

第7次榛東村総合計画

第3期榛東村総合戦略

enjoy [♪]
SHINTO

令和8(2026)年3月



榛東村
Shinto Village

村民憲章

わたくしたちは、先人の築いた郷土の歴史と優れた伝統を大切に、
榛東村民であることの誇りと自覚をもち、輝かしい榛東村の未来を求め
てここに憲章を定めます。

- 一、わたくしたちは、老人をうやまい、たくましい青少年を育て、
明るい家庭を築きましょう。
- 一、わたくしたちは、環境をととのえ、郷土を愛し、
住みよい村をつくりましょう。
- 一、わたくしたちは、文化財を大切に、教養を高め、
文化の創造につとめましょう。
- 一、わたくしたちは、勤労をとうとび、生産にはげみ、
豊かな暮らしを築きましょう。
- 一、わたくしたちは、スポーツを愛好し、健康な明るい村を
つくりましょう。

(昭和56年3月30日制定)

村の木・花・鳥



【村の木】杉



【村の花】山ゆり



【村の鳥】うぐいす

榛東村公式
マスコットキャラクター
「しんとうちゃん」



enjoy SHINTO

— 村民一人ひとりの幸せを未来へ —



榛名山の東麓に抱かれた四季を彩る自然と美しい景観、広い空と眼下に広がる北関東のパノラマ、都市へのほどよいアクセス、そして人と人との温かなつながり——。田園と住宅地が“ちょうどいい”距離感で調和するこの榛東村は、この地を愛し、暮らしを紡いできた人々から受け継いだ、私たちが心豊かに暮らし、明日へとつないでいく大切な居場所です。

このたび策定いたしました「第7次榛東村総合計画」は、こうした榛東村の魅力を決る10年、そしてこれからの榛東村を生きる人たちへと引き継ぎ、さらに輝かせていくための、みんなで描く『未来予想図』です。

いま、社会は人口減少や少子高齢化、デジタル化の進展など、これまでにないスピードで変化を続けています。人々の価値観やライフスタイルが多様化し、時代がどれほど移り変わろうとも、「enjoy SHINTO（エンジョイ しんとう）」の理念のもと、一人ひとりが前向きに自分らしく輝き、可能性や選択肢を広げていけるよう、行政として全力でその環境づくりに取り組んでまいります。

本計画の目標は、Well-Being（ウェルビーイング）——村民の皆さま一人ひとりが「幸せだな」と心から実感できる暮らしの実現です。Well-Beingとは、物質的な豊かさにとどまらず、生活環境や人とのつながり、働き方や生き方など、暮らしのあらゆる面における充実感や幸福感を意味します。乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに寄り添いながら必要な支援を届けるとともに、すべての世代の暮らしを支える社会基盤の整備を着実に進め、今だけでなく10年後・20年後も「榛東村での暮らしが楽しい」と思える村を皆さまとともに築いてまいります。

その実現の土台となるのは、榛東村ならではの“ちょうどいい”暮らしです。仕事も遊びも日々の暮らしも、心地よいゆとりの中で楽しめる——この榛東らしい生活の魅力、村民の皆さまとともにさらに磨き上げてまいります。榛東村に生まれ育った方も、新たに移り住んでこられた方も、これから榛東村とつながる方も。皆と一緒に、明るく希望に満ちた未来を創り上げてまいりましょう。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただきました榛東村総合計画審議会の委員の皆さまをはじめ、アンケート調査やワークショップ等にご協力いただきました村民の皆さまに、心より感謝申し上げます。

令和8年3月

榛東村長 南 千晴



目 次

序論	1
プロローグ	2
－“enjoy” するむらへ－	2
第1章 計画の目的と性格	2
－みんなで楽しむ“むらの未来”を描くために－	2
第2章 計画の構成と期間	3
－10年を見通すビジョンと5年ごとの基本計画－	3
第3章 榛東村の現在地	4
－数字で見る、ちょうどいいむら－	5
第4章 村民の声と未来への期待	6
－「安心」「楽しさ」「つながり」から見える未来－	6
第5章 時代の変化と新たな挑戦	9
－変化を「楽しむ」むらづくりへ－	9
第6章 第6次榛東村総合計画から学ぶこと	12
－つないでいく力、活かしていく知恵－	12
(1) むらづくりの柱（施策の大綱）ごとの評価結果	12
(2) 基本方針（章）ごとの課題	13
基本構想	15
1 むらづくりのキャッチフレーズ	16
2 人口の将来展望（人口ビジョン）	18
3 将来都市構想図	20
4 10年後に目指す基本目標（施策の大綱）	22
前期 基本計画	25
1 前期基本計画の概要	26
(1) 施策の体系	26
2 リーディングプロジェクト	28
(1) 「子育てが楽しいから住みたくなる」プロジェクト（ゆったり子育てライフ）	30
(2) 「働きやすさと暮らしやすさのいいところ取り」プロジェクト	31
(3) 「ちがいを力に、つながりを広げる」プロジェクト	32
(4) 「この景色を未来へ残す」プロジェクト	33

3	前期基本計画	34
	基本目標1 未来にワクワク、「やってみたい！」を伸ばすむら	34
1-1	妊娠・出産・子育て支援の充実	36
1-2	保育・学童保育等の施設整備	38
1-3	多様な保育ニーズへの対応	40
1-4	学校教育の充実	42
1-5	生涯学習と青少年育成の推進	44
1-6	スポーツ・文化・芸術活動の振興	46
	基本目標2 ホットする、みんなのやさしさでつながるむら	48
2-1	地域福祉・障がい福祉の推進	50
2-2	高齢者福祉の充実	52
2-3	保健・医療体制の強化と健康づくり	54
2-4	社会保障制度と生活支援の充実	56
	基本目標3 暮らしにちょうどいい、心地よいむら	58
3-1	道路・交通網の整備と利便性向上	60
3-2	上下水道の安定的整備と老朽化対応	62
3-3	ごみ処理・資源循環と環境意識の向上	64
3-4	公園・公共施設の利活用	66
3-5	計画的土地利用と空き家・空き地対策	68
	基本目標4 「働く」を楽しむ、自分らしくチャレンジできるむら	70
4-1	農林業の振興と担い手確保	72
4-2	商工業の活性化と創業支援	74
4-3	地域資源を活かした観光振興	76
4-4	起業支援と企業誘致の推進	78
	基本目標5 みんなで守る、安全・安心のむら	80
5-1	自然環境の保全	82
5-2	環境教育と持続可能な資源管理	84
5-3	防災・減災・消防体制の強化	86
5-4	防犯対策・交通安全対策と地域の見守り体制充実	88
	基本目標6 未来へ紡ぐ、みんなで育てるむら	90
6-1	行政改革・財政健全化の推進	92
6-2	協働と参画による地域運営	94
6-3	多様な文化共生のまちづくり	96
6-4	広域連携の推進	98



総合戦略	101
1 総合戦略の概要	102
(1) 基本的な考え方	102
2 榛東村の現状と課題	103
3 施策体系	103
基本方針1 自然と景観を活かし、地域で稼ぐ榛東	104
基本方針2 人がつながり、住み続けたいくなる榛東	108
基本方針3 子どもと家庭を真ん中に、育ち合う榛東	112
資料	117
1 榛東村総合計画審議会条例	118
2 総合計画審議会委員	120
3 策定経過	121
4 SDGs	122
5 Well-Being	123

序 論





プロローグ

—“enjoy” するむらへ—

榛東村は、榛名山の東麓に広がる自然豊かなむらです。

朝は榛名の山々が陽光に輝き、夕方には赤城山が茜色に染まる景色が広がり、夜には上州の風がやさしく吹き抜け、前橋・高崎の夜景が広がる——そんな日常の中で、私たちは「暮らしを楽しむ」力を見いだしてきました。

子どもたちの笑い声が響く保育園、地域で支え合う高齢者のサロン、週末には家族で訪れるぶどう園や温泉。

ここには、仕事も、遊びも、日々の暮らしも、すべてが“ちょうどいい”距離感で調和する榛東らしい生活があります。

この総合計画は、そんな榛東村が次の10年に向けて、「楽しむことから始まるむらづくり」を合言葉に進んでいくための未来地図です。

第1章 計画の目的と性格

—みんなで楽しむ“むらの未来”を描くために—

総合計画は、村の将来像を示す「むらの羅針盤」です。

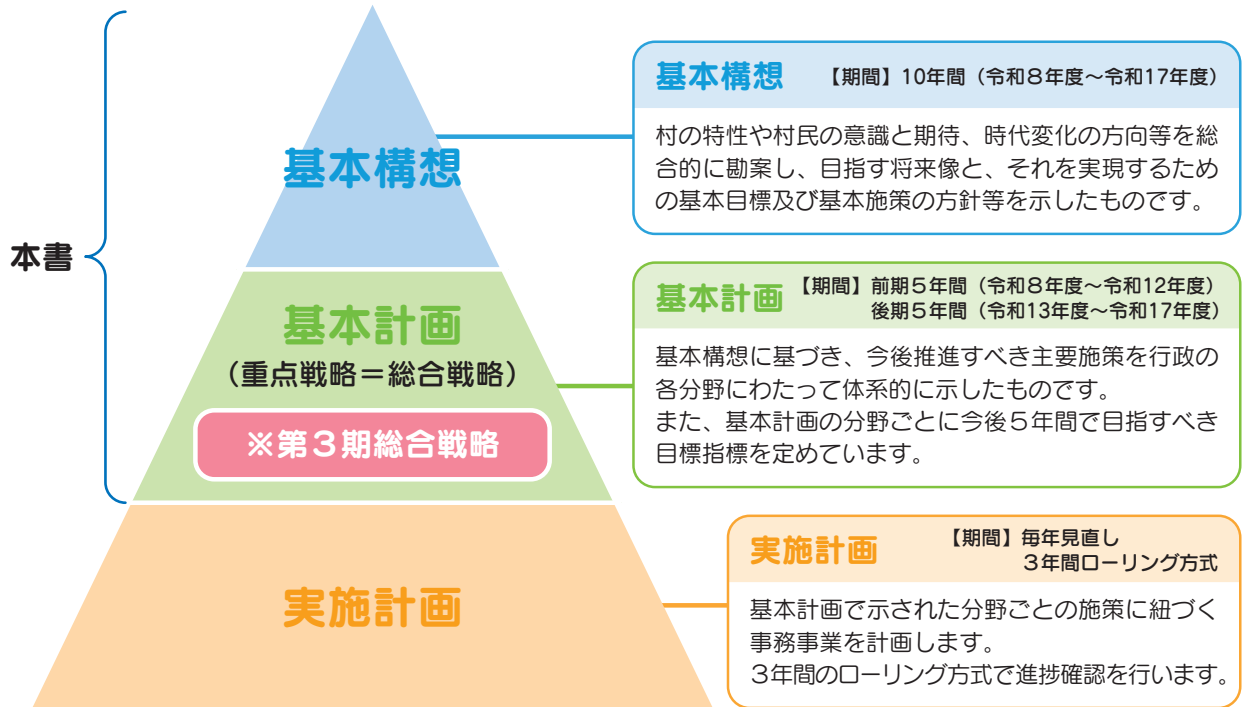
職員だけでなく、住民一人ひとりが同じ方向を見つめながら、地域の課題に向き合い、夢や希望を共有していくための指針となります。

「第7次榛東村総合計画」は、これまでの成果を引き継ぎながら、人口減少や高齢化、デジタル化の進展など、時代の変化を前向きに“楽しみながら”乗り越えていく挑戦でもあります。

住民と行政が対話し、協働し、共感を重ねながら、「enjoy SHINTO」の精神をもって、明るくしなやかなむらづくりを進めていきます。

第2章 計画の構成と期間

－10年を見通すビジョンと5年ごとの基本計画－



※本計画は、第3期榛東村総合戦略（まち・ひと・しごと創生総合戦略）を包含しています。

計画期間は、基本構想を10年間、基本計画を前期・後期の5年間ずつとします。

計画開始から4年目と5年目で後期基本計画の策定を行うとともに、必要に応じて基本構想についても見直しを行うか検討することとします。

	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度		
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
基本構想	10年											
基本計画	前期(5年)					後期(5年)						
実施計画	3年			3年			3年			3年		
	3年		3年			3年			3年			
	3年		3年		3年			3年				
	3年		3年		3年		3年					
	3年		3年		3年		3年		3年			
	3年		3年		3年		3年		3年			

第3章

榛東村の現在地



榛東村は群馬県のほぼ中央部、榛名山の東麓に位置しています。東京からは約100kmで、関越自動車道や上越新幹線を利用すればアクセスも良好です。

内陸性の気候に属しており、四季の変化がはっきりとしていて、夏の日中は暑くなることもあります。冬は寒冷で、霜や雪が見られることもありますが、降雪量は多くありません。年間を通して晴天率が高いのも特徴です。

榛東村の地形は、榛名山の東南斜面に広がる丘陵地帯と、村の東側に広がる関東平野の一部が組み合わさっています。標高はおおよそ200~1,400mで、地質的には火山灰土（関東ローム層）に覆われ、果樹栽培や野菜栽培に適している土壌です。北から自害沢川、堂ノ入沢川、駒寄川、午王頭川、蛇ヶ見川、八幡川、天神川、染谷川、唐沢川の9つの河川が村内を流れています。



－数字で見る、ちょうどいいむら－

榛東村は、群馬県のほぼ中央、榛名山のふもとに位置します。

人口はおよそ14,000人。近年は転入が転出を上回る年もあり、安定した人口動向を保っています。

豊かな自然環境と都市部へのアクセスの良さが共存する、まさに「暮らしやすさと働きやすさの両立」がかなうむらです。

財政面では、堅実な運営を続けながらも、行財政改革を進め、効率的で柔軟な村政を目指しています。

この“安定感”こそが、榛東村の魅力であり、次の10年を支える土台です。

以下は、群馬県統計年鑑（第71回群馬県統計年鑑（令和7年刊行））における榛東村の各項目における県内35市町村で比較したランキング（すべて降順）です。

面積

27.92^{km²}

県内30番目。
コンパクトで行政効率が高い村です。

世帯数

5,453世帯

県内20番目。
面積の割に、世帯数は多い村です。

総人口

14,199人

県内19番目。
対前年で19人のマイナスでした。

一世帯当たり人員

2.60人

県内4番目。
家族で住みやすい村です。

出生率（人口千対）

6.6%

県内3番目。
令和5年は94人の赤ちゃんが産まれました。

死亡率（人口千対）

11.6%

県内33番目。
令和5年は165人の方が亡くなりました。

歳出総額

7,160,476千円

県内23番目。
比較的小さな財政規模でむらづくりを推進しています。

村内総生産

33,088百万円

県内25番目。
村内で生み出されている付加価値はやや低めです。

一人当たり村民所得

2,759千円

県内21番目。
世帯数や人口とほぼ同じ順位です。

第4章

村民の声と未来への期待

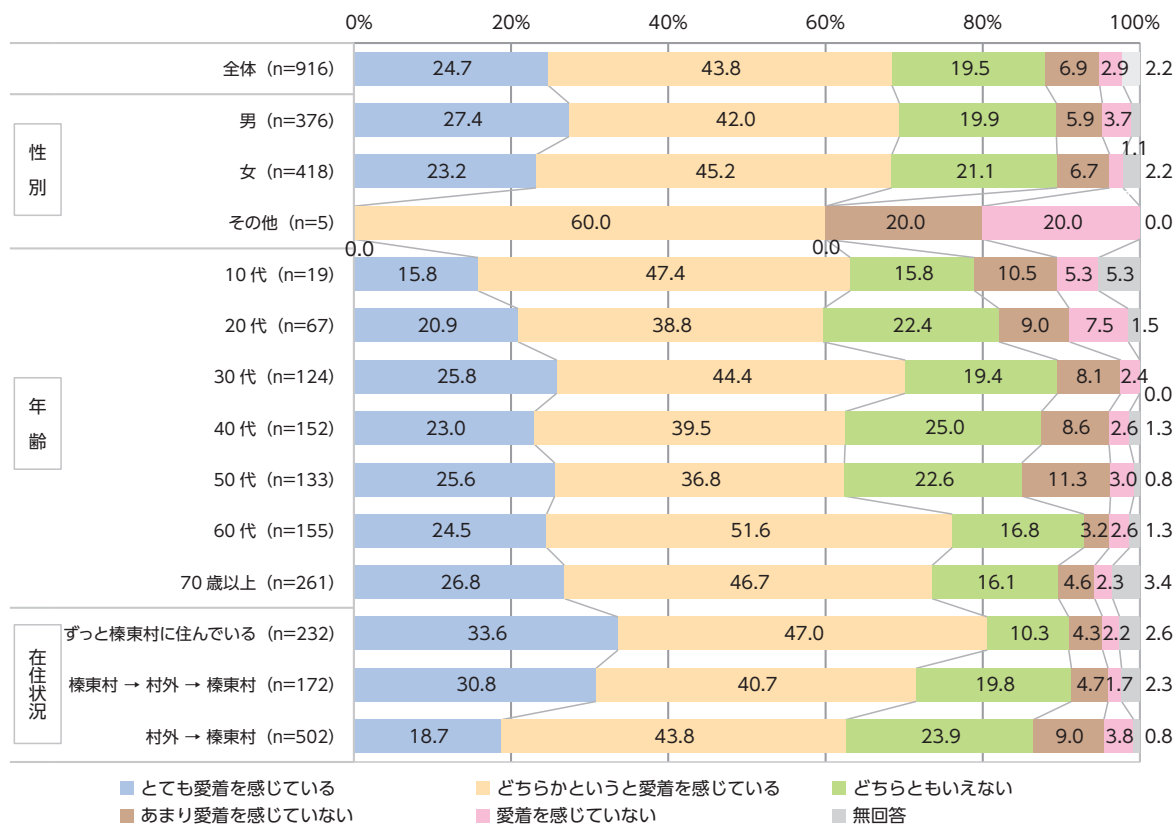
－「安心」「楽しさ」「つながり」から見える未来－

村の現状評価や定住意向をはじめ、今後期待するむらづくりの方向や各分野における施策要望など、住民の意識構造の実態を把握し、計画づくりの基礎資料とするため、アンケートを実施しました。

ア 調査概要

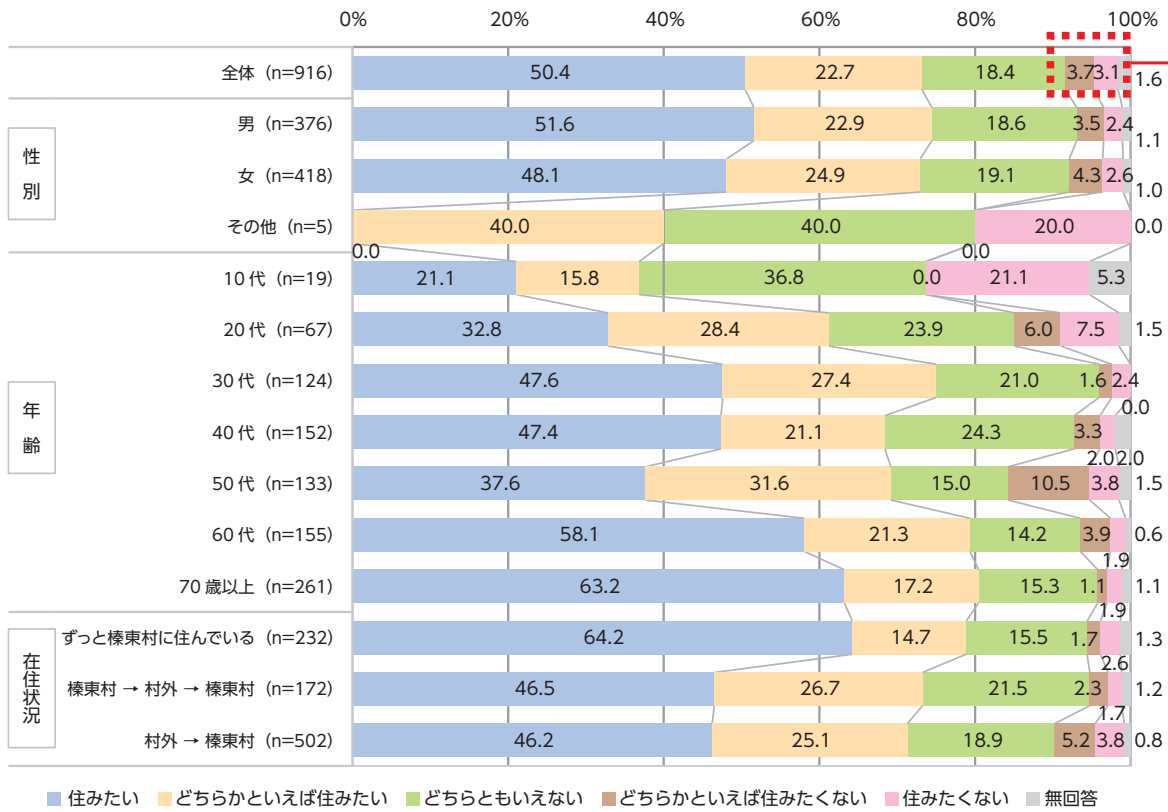
調査対象	村内在住の全住民（18歳以上）	配布数	2,000
抽出方法	無作為抽出	有効回収数	916
調査方法	郵送法（WEB回答併用）	有効回収率	45.8%
調査期間	令和7年12月		

イ 村への愛着について

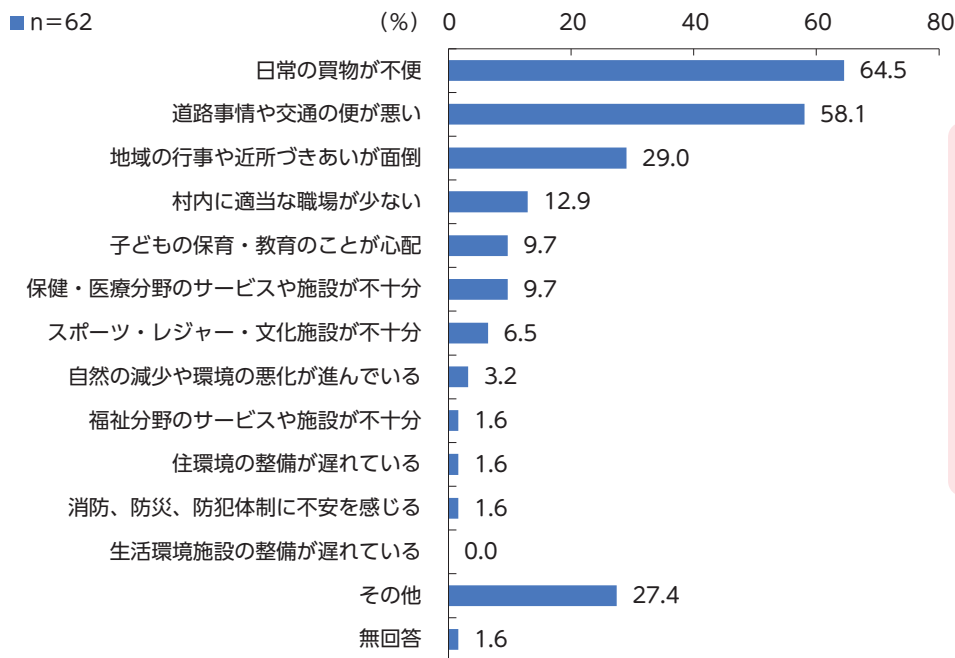


● 全体として、“愛着を感じている”は7割弱、“愛着を感じていない”は1割弱となっている。60代、70歳以上は、“愛着を感じている”が8割弱と高くなっている。

ウ 今後の定住意向について



● 全体として、“住み続けたい” が7割強を占める。
60代、70歳以上は、“住み続けたい” の割合が高い。



全体の6.8%ですが、「どちらかといえば住みたくない」と「住みたくない」と回答した人の理由は“買物”と“交通”の不便さが2大要因。

序
論

Ⅰ 地域幸福度（Well-Being）から見える榛東村の現在地

本調査では、従来の満足度や要望把握に加え、国が推奨する全国共通の設問を用いて、住民一人ひとりが感じる「暮らしやすさ」や「幸福感（Well-Being）」について把握しました。

Well-Beingは、生活環境や人とのつながり、働き方、生き方などを含め、住民の実感を総合的に捉える指標であり、数値目標だけでは見えにくい地域の強みや課題を可視化するものです。

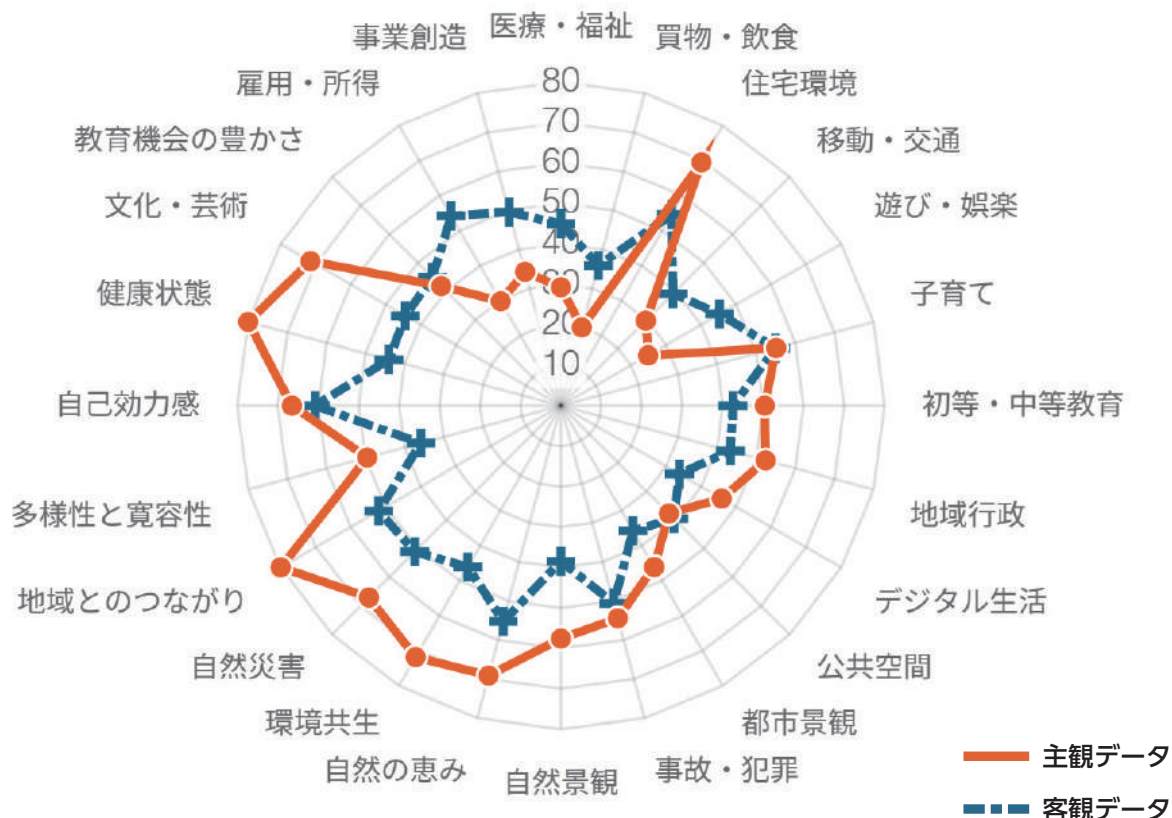
調査の結果、榛東村では「現在の暮らしの幸福度」や「地域への愛着」は比較的高い水準にある一方で、「5年後の自身の幸福度」や「働き方・収入面」に対する評価は相対的に低く、将来への不安が見られました。

また、生活環境や自然への評価、人との助け合い意識は強みとして確認されましたが、公共交通や娯楽環境、若者が活躍しやすい雰囲気などについては課題がうかがえます。

これらの結果から、榛東村は「今は暮らしやすいが、将来に向けた安心の積み上げが求められる段階」にあると整理できます。本計画では、この幸福度（Well-Being）の向上を最大の目標と捉え、各施策の充実に努めます。



Well-Being指標



【出典】2025年度版（令和7年度版）Well-Being個別調査

（Well-Beingの説明は、123ページを参照）

第5章

時代の変化と新たな挑戦

－変化を「楽しむ」むらづくりへ－

これからの社会は、これまで以上に速い変化の波に包まれています。

人口減少や高齢化の進行、気候変動や自然災害の激甚化、技術革新による社会構造の変化など、私たちを取り巻く環境は日々変化しています。

こうした時代だからこそ、榛東村は「変化を恐れず、楽しむ」姿勢を大切にし、村の魅力と強みを活かしながら、新しい価値を創造していきます。

この章では、これからのむらづくりで重視すべき6つの新たな視点を示します。

これらは、「enjoy SHINTO」の理念を時代に即して実現するための行動指針でもあります。

1 デジタル社会の加速化 — すぐ使えて便利な行政へ

スマートフォンやクラウド技術の普及により、行政や生活のあらゆる場面がデジタル化しています。

政府も「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル社会」を掲げ、行政手続のオンライン化、マイナンバーカードの活用、AIによる効率化などを進めています。

榛東村でも、住民票や各種証明書のコンビニ交付・オンライン申請、キャッシュレス決済、電子会議の導入など、身近な分野からデジタル化を進めていきます。

また、職員の働き方改革や情報セキュリティの強化を同時に進め、住民が実感できる「便利で安心なデジタル行政」を実現します。

さらに、教育や地域活動にもデジタルの力を活かし、ICT¹教育の充実やオンラインを活用したイベントなど、楽しみながら学び・つながるDX²の推進を図ります。

2 ポストSDGs³の推進 — 誰一人取り残さない持続可能な村へ

2030年までを目標とするSDGs（持続可能な開発目標）は、環境・経済・社会を統合的に考える世界共通の目標です。

榛東村も、これまでの施策にSDGsの理念を反映させてきましたが、これからは2030年以降の「ポストSDGs」も見据える必要があります。

¹ 情報通信技術の総称です。

² DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、デジタル技術で暮らしや仕事の仕組みを変えることです。

³ 持続可能な社会を目指す国連の17の目標です。



例えば、再生可能エネルギーの導入や省エネ住宅の推進による環境負荷の低減、男女共同参画や多文化共生⁴の推進による社会的包摂、地域産業の循環型経済など、持続可能な村づくりを柱に据えます。

“enjoy SHINTO”が目指すのは、環境保全を「義務」ではなく、「暮らしの誇り」として楽しむむら。

子どもから高齢者まで、みんなが環境を大切に作る行動を日常の中に取り入れ、次世代へ豊かな自然を引き継いでいきます。

3 防災・減災の強化 — 命とくらしを守る備えを日常に

近年、全国各地で豪雨や地震などの災害が頻発しています。

榛東村も山地や河川を抱える地域として、防災・減災への備えは欠かせません。

これからの防災は、行政だけでなく、住民・地域・企業・学校などが連携して取り組む「共助の防災」へと進化させていく必要があります。

具体的には、

- ✦ 地域単位での防災訓練・避難行動計画の充実
- ✦ 情報伝達のデジタル化（防災アプリ・LINE通知など）
- ✦ 防災資機材の計画的更新と備蓄管理の強化

などを進めていきます。

「防災」を特別なものではなく、“日常に溶け込んだ文化”として楽しみながら備える。

子どもたちが遊びながら学び、家庭や地域で自然に話題にできる、そんな安全で温かいむらを目指します。

4 GX⁵の推進 — 環境と経済の好循環をつくるむらへ

近年、猛暑や集中豪雨など気候変動の影響が全国で深刻化し、エネルギー価格の高騰など生活や産業にも大きな影響が出ています。一方で、脱炭素化⁶や再生可能エネルギーの普及、循環型社会⁷の形成などは、地域経済に新しい価値と産業を生み出すチャンスとして注目されています。

榛東村では、こうした社会潮流を踏まえ、「GX（グリーン・トランスフォーメーション）」の視点を積極的に取り入れます。GXとは、環境負荷の低減を進めながら、地域経済の活性化や暮らしの質の向上を同時に図る取り組みです。

子どもから高齢者まで「環境を未来への誇りとして楽しむ文化」を育てていきます。“enjoy SHINTO”の理念のもと、環境への配慮を生活の一部として自然に取り入れ、無理なく続けられるGXを進めることで、美しい自然と暮らしを次世代へつないでいきます。

⁴ 国籍や文化の違いを尊重し共に暮らす考えです。

⁵ GX（グリーン・トランスフォーメーション）とは、環境対策と経済成長を両立させる取組です。

⁶ 温室効果ガスの排出を減らす取組です。

⁷ 資源を繰り返し使い、廃棄物を減らす社会です。



5 VUCA時代への対応 — 柔軟に変化を楽しむ自治体へ

VUCA（ブーカ）とは、変動・不確実・複雑・曖昧な時代を表す言葉です。

急激な社会変化や予測不能な出来事に対応するためには、「固定観念にとらわれず、柔軟に対応できる自治体」であることが求められます。

榛東村では、地域住民・団体・行政が協働して課題解決に取り組む事例が見られます。その強みを活かし、これからも変化を前向きに捉える姿勢を大切にします。

例えば、地域課題をデジタル技術で解決する「小さな実証実験（トライアル）」を積極的に行い、成功事例を横展開する。

また、住民参加型のワークショップなどを通じて、多様な視点を計画に反映させていきます。「変化を恐れず楽しむ」——それが、榛東村がこの時代を生き抜く力です。

6 協働と担い手の確保 — 地域が支え合う力を次世代へ

2040年には全国的な労働力不足が深刻化するとされています。

少子高齢化が進む中で、地域を支える人材をどう確保するかは、村の持続性に直結する課題です。榛東村では、世代や立場を超えて力を合わせる「協働のむらづくり」を推進します。

地域の中で、子育て世代や高齢者、企業、NPO、行政がそれぞれの強みを持ち寄り、支え合う仕組みを築きます。

たとえば、

- ✦ 空き家を活用した地域活動拠点の整備
- ✦ ボランティアや地域おこし協力隊⁸による担い手づくり
- ✦ シルバー人材の活躍促進や若者定住の支援

などを通じて、「人が輝くむら」を実現します。

働くこと、生きること、支え合うことを“楽しめる社会”——それが榛東村の描く協働の未来です。

変化を恐れず、「楽しむ」榛東村へ

6つの視点はいずれも、「課題」ではなく「チャンス」です。

榛東村は、変化を恐れずに挑戦し、楽しみながら乗り越える“しなやかなむら”として、次の10年を歩み始めます。

「enjoy SHINTO」は、この挑戦の旗印であり、村民一人ひとりが未来をつくる力の象徴です。



⁸ 都市部から移住し、地域活性化に取り組む人材です。

第6章

第6次榛東村総合計画から学ぶこと

—つないでいく力、活かしていく知恵—

前計画では、子育て支援の充実や生活基盤の整備、文化・スポーツ振興など、数多くの成果がありました。一方で、担い手不足やICT活用の遅れ、財源制約などの課題も浮かび上がりました。

これらの経験は、次の10年をより良くするための貴重な“学び”です。

榛東村は、これまで培ってきた地域力を「引き継ぎ」、新しい発想で「発展」させることで、楽しさと安心が共存するむらを築いていきます。

(1) むらづくりの柱（施策の大綱）ごとの評価結果

第6次榛東村総合計画の基本計画に掲げる25の施策について主担当課による進捗状況の評価を行いました。各施策の進捗率はA～Eの5段階で評価しました。A～Eの進捗率について、それぞれ進捗点数としました。

達成度	評価内容	達成状況
A	後期基本計画に掲げた主要施策を達成した。(ほぼ100%実施した)	ほぼ100%
B	後期基本計画に掲げた主要施策を概ね達成した。(75%程度実施した)	75%程度
C	現在、主要施策の達成に向けて動いている。(半分程度実施した)	50%程度
D	現在、主要施策の達成に向けて動き始めている。(主要施策に着手し、動き始めることはできた)	25%程度
E	現在、ほとんど手をつけていない。(主要施策に着手することができなかった)	0%

25施策を基本方針ごとに合計し平均すると、第6次榛東村総合計画後期基本計画全体の進捗点数は70.8点でした。

評価は、計画に掲載された施策・事業をどの程度できたかという達成度に注目して評価しました。本評価で把握した課題を踏まえた対策を検討しつつ策定しています。また、総合計画の進捗管理を行いつつ、適正に評価をし、必要に応じて計画を見直していくためには、第6次榛東村総合計画の以下のような課題を解決していく必要があります。

項目	課題
目標の明確化	第6次榛東村総合計画では一部に数値目標が設定されているものの、実際の施策と結びつきが弱く、進捗管理や成果評価があいまいな面があります。第7次榛東村総合計画では、「誰が・何を・いつまでに・どれくらい」達成するのかを明確にし、PDCAサイクルを確実に回せるよう、具体的かつ実行可能なKPI（重要業績評価指標）の設定が不可欠です。
実行性	第6次榛東村総合計画では、出生率や移住・定住促進の数値目標はあるものの、実際の成果が乏しい分野も見受けられます。第7次榛東村総合計画では、「若年層の流出防止」や「移住施策の主體的展開」など、より実効性ある施策の具体化と、成果検証を強化することが必要です。

(2) 基本方針（章）ごとの課題

(点)

第1章 健やかで生き生きとしたむらづくり

65.6

子育て環境の整備が進む一方で、夜間に子どもを預ける施設の不足や、産後ケア事業の委託医療機関の限られた状況などが課題です。また、放課後子ども教室への参加ボランティアの減少や、ICT機器の効果的な活用、通信環境の未整備家庭への対応も求められています。今後は運営体制の見直しや持続可能な支援体制の構築が必要です。

第2章 人と文化を育むむらづくり

87.5

地域のつながりを支える交通手段の不足や、整備計画が進んでいない道路・下水道の課題が見られます。また、キッズゾーンの活用促進や保育部局との連携が求められています。さらに、移住・定住支援においては、村主体での具体的な取り組みが進んでおらず、他市町村と比べてノウハウや手段が不足している点も今後の課題です。

第3章 快適で住みよいむらづくり

65.6

道路や上下水道などの生活インフラの老朽化が進んでおり、計画的な更新と維持管理が求められています。また、ごみ分別ルールの定着や不法投棄への対応も課題です。村営住宅については、老朽化や入居者の高齢化が進んでおり、修繕や対応策が必要です。加えて、公園整備や住宅施策においては、用地確保や財源の制約も影響しています。

第4章 豊かで活力あるむらづくり

87.5

新規就農者の技術習得や資金面の課題、認定農業者⁹の高齢化や後継者不足が深刻です。また、未実施の地籍調査による山林の境界不明確や、畜産公害への対応と地域の理解促進も重要な課題として挙げられています。

第5章 自然と安全・安心を守るむらづくり

75.0

不法投棄の監視や生ごみ削減の取組が求められているほか、農地所有者の高齢化や相続による村外の所有者増加により、農地管理が困難になっています。また、河川水路の維持管理、防災訓練の継続、防災資機材の更新も課題であり、消防団の人材確保やカーブミラーの修繕・新設要望への対応も必要となっています。

第6章 自主自立のむらづくり

62.5

行政事務が多岐にわたることで係数が多くなり、業務が非効率となっています。また、ウェブアクセシビリティへの職員の認識不足や、オンライン手続きの対応遅れも課題です。マイナンバーカードによる証明書のコンビニ交付への要望も高く、対応が求められています。さらに、ネットワーク分離による非効率や、女性職員の働きやすさへの配慮も必要です。これらを踏まえた効率的かつ持続可能な運営体制の整備が求められます。

全体的な課題

70.8

多くの分野で共通して見られる課題は、人口減少や高齢化による地域力の低下と、それに伴う担い手不足です。保育、教育、交通、インフラ、住環境といった生活基盤の維持に対し、財源や人材の確保が難しくなっています。また、ICTや地域資源の活用といった新たな取組にも、計画的かつ実行力のある仕組みが求められています。これらの課題に対し、分野横断的な連携と住民の参画による持続可能な地域運営が不可欠です。



⁹ 村から農業経営改善計画を認められた農業者です。

基本構想





1

むらづくりのキャッチフレーズ

enjoy SHINTO ~暮らしも遊びも仕事も~

「enjoy SHINTO ~暮らしも遊びも仕事も~」は、村民一人ひとりの生き方や価値観を尊重し、誰もが自分らしく、前向きに日々を楽しめる“むら”を目指すキャッチフレーズです。

限りある資源の中でも、行政としてできることに真摯に取り組むとともに、村民、企業、団体、地域が力を合わせ、支え合い、応援しあえる、やさしさにあふれた社会の実現を目指します。

人生にはうれしいことも、つらいこともあります。その中に“楽しさ”を見いだしながら、自分らしさを発揮できる環境づくりを進め、暮らし・遊び・仕事のすべてが充実する持続可能なむらづくりを推進します。



妊娠・出産、学び、働き、子育て、そして心豊かな老後へ。人生のどのステージにおいても、行政は村民一人ひとりの日々の寄り添い、変化するライフスタイルや多様な価値観を尊重します。「enjoy SHINTO ～暮らしも遊びも仕事も～」の理念のもと、村民一人ひとりが自分らしい色で人生を描ける環境を創出します。

人生100年時代のライフデザイン

榛東村では、すべての世代が自分らしく生きがいを持ち、
安心して暮らし続けられる地域を目指します



福祉・医療

教育

産業

生活基盤

防災

地域づくり

暮らしの基盤を整え、誰もが自分らしく輝ける未来を創る。

道路、水道、スポーツ施設、福祉、農商工業や防災など、これらは日々の暮らしを支え、村民の可能性を広げる大切な土台です。世代を問わず、誰もが安心して挑戦し、自分らしく輝ける、そんな活力ある未来を目指し、確かな基盤づくりを進めます。

2

人口の将来展望（人口ビジョン）

榛東村の人口は、わずかながらも減少傾向にあり、将来にわたって減少していくことが予測されています。今後、榛東村の実情に即した人口減少対策を積極的に進めることを前提に、以下の仮定のもと、人口の将来展望（令和42（2060）年の人口の目標）を示します。

自然増減¹⁰に関する仮定条件

合計特殊出生率¹¹が、令和22（2040）年に1.8まで上昇し、その後は1.8で推移すると仮定します。

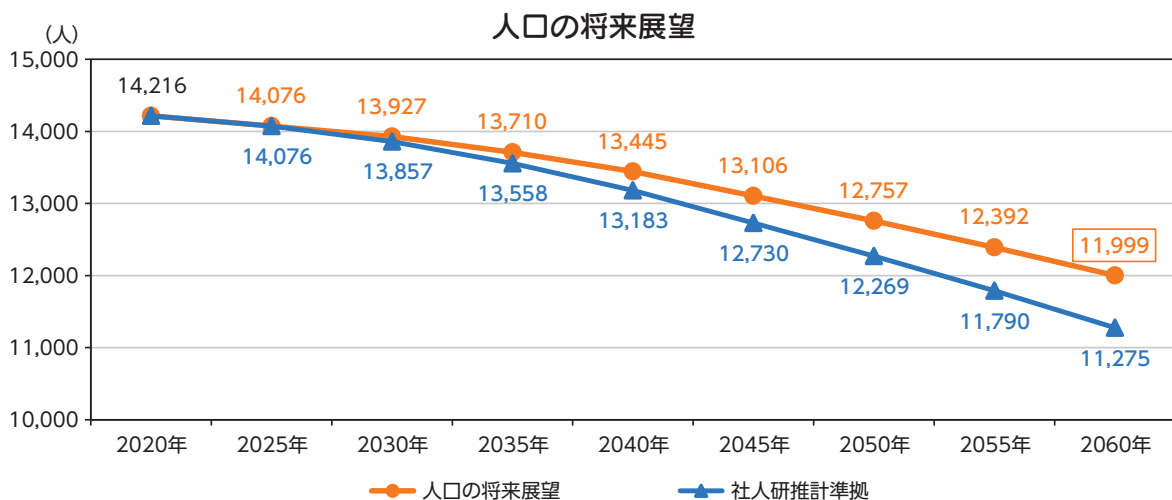
社会増減¹²に関する仮定条件

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」に準拠して行われた推計（以下「社人研推計準拠」という。）の移動率で推移しつつ、令和7（2025）年以降、1年当たり以下の類型の世帯の転入が追加されると仮定します。

- 「20～24歳の夫婦（男女）、0～4歳の男児or女児」（合計3人）×2世帯
- 「25～29歳の夫婦（男女）、5～9歳の男児or女児」（合計3人）×2世帯

この仮定条件に基づく推計による榛東村の人口の将来展望は、以下のとおりです。

令和42(2060)年 約12,000人



資料：デジタル田園都市国家構想実現会議事務局配布のワークシートより作成

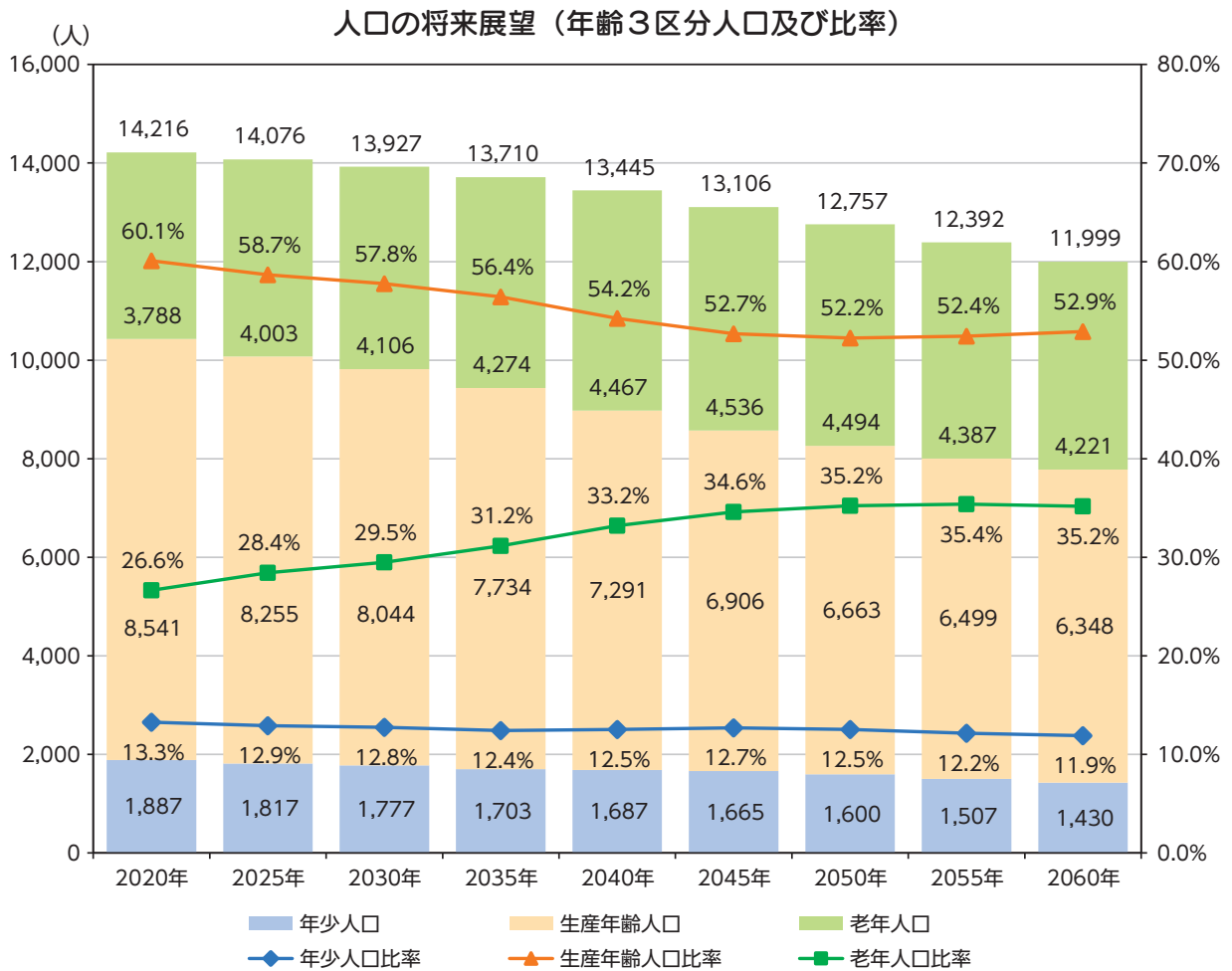
¹⁰ 出生数と死亡数の差による人口の増減です。

¹¹ 一人の女性が生涯に産むと想定される子どもの数です。

¹² 転入と転出による人口の増減です。



人口の将来展望を年齢3区分別にみると、年少人口は緩やかなペースで減少し続け、年少人口比率も緩やかに低下し続けます。生産年齢人口は徐々にペースを緩めながら減少を続けますが、生産年齢人口比率は令和32（2050）年を境に上昇に転じます。老年人口は、増加傾向から令和27（2045）年を境に減少に転じ、老年人口比率は令和37（2055）年まで上昇し続け、その後減少します。



資料：デジタル田園都市国家構想実現会議事務局配布のワークシートより作成



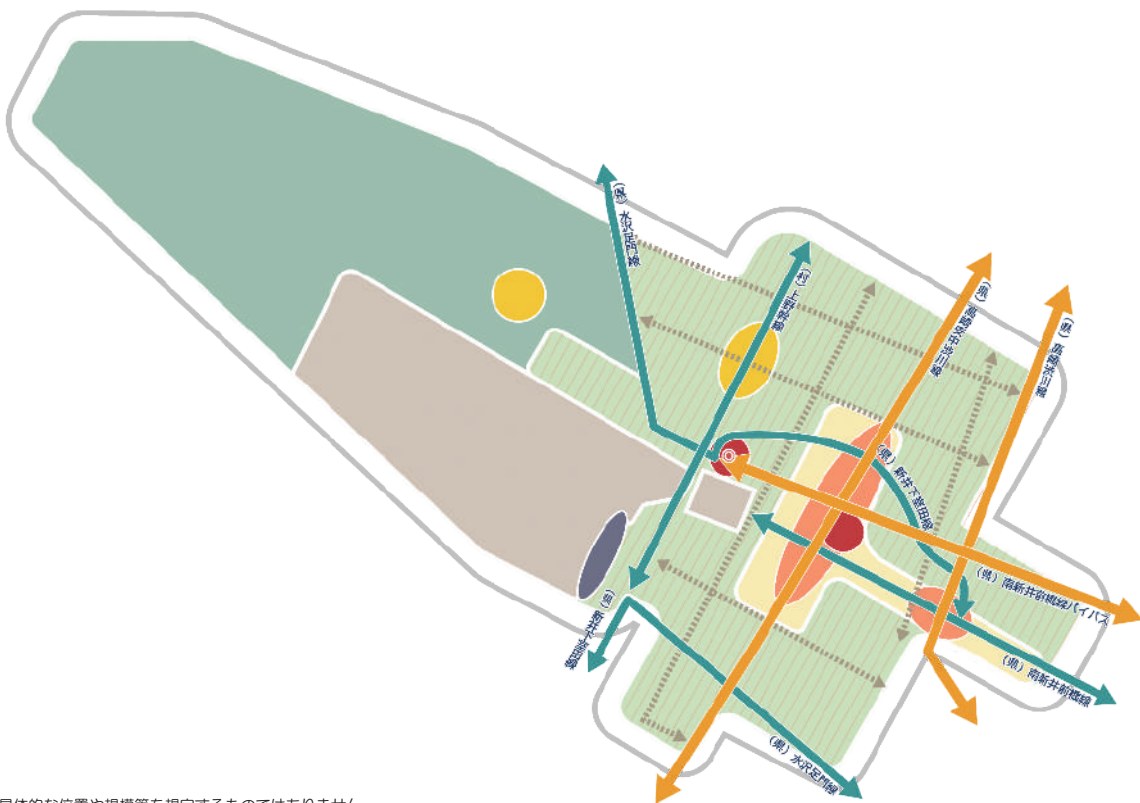
3

将来都市構想図

榛東村は、雄大な榛名山の自然、先人が築いた歴史・文化、そして実り豊かな大地に恵まれた美しい村です。この恵まれた環境を活かしながら、都市的な利便性と温かなコミュニティが調和する、次世代に誇れる村を計画的に創り上げていきます。

総合計画で描く将来像を、実際の「まちの形」として実現するため、都市計画法に基づく「都市計画マスタープラン」で、榛東村を3つのゾーン、4つの拠点、3つの交通軸に整理し将来都市構想像として描きます。ソフト（施策）とハード（都市空間）の両面から調和のとれたまちづくりを進め、誰もが快適に暮らせる地域社会の実現を目指します。

将来都市構想像 [概念図]



※具体的な位置や規模等を規定するものではありません

ゾーン	拠点	交通軸	その他
住まいと暮らしゾーン	生活拠点	広域幹線軸	防衛省施設用地
人とみどりの共生ゾーン	交流拠点	幹線軸	榛東村役場
自然環境ゾーン	地域防災拠点	生活軸	
	工業拠点		

資料：榛東村都市計画マスタープラン

ゾーン

住まいと暮らし
ゾーン

主に住宅地で構成される区域を位置付け、商業や公共施設など日常生活に必要な機能がバランスよく配置された、利便性と快適性に優れたゾーンの形成を図る。

人とみどりの共生
ゾーン

住宅地や農地が共存する区域を位置付け、みどり豊かでゆとりと潤いのある、暮らしと自然が調和したゾーンの形成を図る。

自然環境
ゾーン

保全すべき森林で構成される区域を位置付け、良好な景観と自然の魅力をかきた、やすらぎのあるゾーンの形成を図る。

拠点



生活拠点

既存の用途地域を中心に、周辺住民の日常生活に必要な施設を集積させ、交通利便性の向上と併せて、快適で利便性の高い生活拠点の形成を図る。



交流拠点

創造の森やしんとうふるさと公園の周辺を中心に、村外からの利用も見込まれる観光・レクリエーション施設を集積させ、村全体の魅力向上とにぎわいを創出する拠点の形成を図る。



地域防災拠点

役場と新設された防災中枢機能施設を中心に、地域の防災活動の中枢となる拠点の形成を図る。



工業拠点

既存の工業拠点を中心に、工場など産業施設を集積させ、地域経済を支えるとともに、環境との調和を図りながら持続可能な産業拠点の形成を図る。

交通軸



広域幹線軸

都市の骨格を形成する軸として位置付け、沿道の住環境や景観に配慮した適切な土地利用を誘導するとともに、周辺の拠点と連携した広域的なネットワークの形成を図る。

高崎安中渋川線
高崎渋川線
南新井前橋線バイパス



幹線軸

広域幹線軸を補完する軸として位置付け、各地域や拠点間の有機的な連携と回遊性を高めるネットワークの形成を図る。

一般県道
上野幹線（村道）



生活軸

住民の生活を支える地域内の軸として位置付け、狭隘道路の計画的な拡幅や補修を通じて、安全で利便性の高い交通ネットワークの形成を図る。

主要村道

4

10年後に目指す基本目標（施策の大綱）

むらづくりのキーワード「enjoy SHINTO ～暮らしも遊びも仕事も～」を要に、次の6つの基本目標を設定し、10年間取り組んで行くこととします。

基本目標1

未来にワクワク、「やってみたい!」を伸ばすむら （子ども・学び）

出産・子育て支援の拡充と、多様な保育環境の整備により、すべての家庭が安心して子育てできる体制を構築します。あわせて、教育やスポーツ・文化を通じて、子どもも大人も生き生きと成長できる地域環境を整えます。



基本目標2

ホッとする、みんなのやさしさでつながるむら （健康長寿・暮らし）

高齢者、障がい者、子育て家庭など、誰もが安心して日常を送れるよう、福祉・保健・医療・生活支援を充実させます。また、情報化や行財政改革を進め、住民参加と協働による持続可能な地域運営を目指します。



基本目標3

くらしにちょうどいい、心地よいむら （地域生活・住む）

道路・上下水道・ごみ処理などの生活基盤を計画的に整備・更新し、誰もが暮らしやすい生活環境を確保します。あわせて、土地利用や住宅政策にも配慮し、持続可能で美しい景観と暮らしやすさを両立します。



基本目標4

「働く」を楽しむ、自分らしくチャレンジできるむら
(働く・遊ぶ)

農林業、商工業、観光の振興を通じて、地場産業の活性化と雇用機会の創出を図ります。誰もが自分らしい働き方を実現できるよう、起業支援や職住近接の促進、ワーク・ライフ・バランスの推進にも取り組みます。



基本目標5

みんなで守る、安全・安心のむら
(環境・見守り)

自然環境や景観の保全とともに、防災・防犯体制を強化し、誰もが安心して暮らせる地域社会の基盤を整えます。地域ぐるみでの防災訓練や情報共有など、自助・共助・公助の連携を深めていきます。



基本目標6

未来へ紡ぐ、みんなで育てるむら
(未来投資・連携)

限られた財源と人材の中で、持続可能な行政運営を実現するため、計画的な財政運営と業務の効率化を図ります。また、住民や地域団体との協働を推進し、共に支え合う自治体経営を目指します。



前期基本計画



1

前期基本計画の概要

榛東村では、政策の企画・立案にあたり、経験や勘に頼るのではなく、データや科学的根拠に基づくEBPM（Evidence-Based Policy Making）¹³の考え方を推進していきます。今後、各施策において明確な指標を設定していき、数値と現状との乖離を分析していきながら効果的に施策を推進していきます。

（1）施策の体系

基本目標

基本目標 1

未来にワクワク、「やってみたい！」
を伸ばすむら（子ども・学び）

基本目標 2

ホッとする、みんなのやさしさで
つながるむら（健康長寿・暮らし）

基本目標 3

暮らしにちょうどいい、心地よい
むら（地域生活・住む）

基本目標 4

「働く」を楽しむ、自分らしく
チャレンジできるむら（働く・遊ぶ）

基本目標 5

みんなで守る、安全・安心のむら
（環境・見守り）

基本目標 6

未来へ紡ぐ、みんなで育てるむら
（未来投資・連携）

基本施策

- 1-1 妊娠・出産・子育て支援の充実
- 1-2 保育・学童保育等の施設整備
- 1-3 多様な保育ニーズへの対応
- 1-4 学校教育の充実
- 1-5 生涯学習と青少年育成の推進
- 1-6 スポーツ・文化・芸術活動の振興

- 2-1 地域福祉・障がい福祉の推進
- 2-2 高齢者福祉の充実
- 2-3 保健・医療体制の強化と健康づくり
- 2-4 社会保障制度と生活支援の充実

- 3-1 道路・交通網の整備と利便性向上
- 3-2 上下水道の安定的整備と老朽化対応
- 3-3 ごみ処理・資源循環と環境意識の向上
- 3-4 公園・公共施設の利活用
- 3-5 計画的土地利用と空き家・空き地対策

- 4-1 農林業の振興と担い手確保
- 4-2 商工業の活性化と創業支援
- 4-3 地域資源を活かした観光振興
- 4-4 起業支援と企業誘致の推進

- 5-1 自然環境の保全
- 5-2 環境教育と持続可能な資源管理
- 5-3 防災・減災・消防体制の強化
- 5-4 防犯対策・交通安全対策と地域の見守り体制充実

- 6-1 行政改革・財政健全化の推進
- 6-2 協働と参画による地域運営
- 6-3 多様な文化共生のまちづくり
- 6-4 広域連携の推進



¹³ データや根拠に基づいて政策を進める考え方です。

基本施策	施策
1-1	1 妊婦のための支援 2 交流拠点の充実 3 妊娠期からの歯科保健体制の充実 4 妊婦健康診査等助成および保健指導の強化 5 子育て家庭への訪問支援の継続と包括化
1-2	1 保育施設の充実と定員管理 2 学童保育施設の充実と定員管理 3 学童保育施設支援員の資質向上 4 保育士の人材確保と質の向上
1-3	1 一時預かり事業の利用促進 2 病児・病後児保育の利用促進 3 子育て支援センターの運営支援 4 ファミリーサポートセンター利活用の促進 5 こども誰でも通園制度の利用促進
1-4	1 学力向上プログラムの推進 2 道徳・人権教育の強化 3 運動習慣の定着支援 4 包括的な教育支援体制の整備 5 教育施設の計画的改修 6 地場産食材を利用した食育の充実
1-5	1 生涯学習講座等の充実 2 社会教育施設の利便性向上 3 指導者・ボランティア研修とネットワーク強化 4 育成会活動等の場の提供 5 学校・地域・家庭の協働推進
1-6	1 生涯スポーツの推進 2 施設の改修・更新 3 若年層の創作活動・発表機会の促進 4 文化・芸術活動の推進 5 文化財の保存・活用
2-1	1 地域で支えあう仕組みづくり 2 住民啓発・共生イベントの推進 3 障害者の地域移行の支援 4 地域共生社会の実現に向けた取組 5 障害者の就労支援の充実
2-2	1 生きがいある高齢者福祉の充実 2 地域包括支援センターの機能強化 3 介護予防事業の拡充 4 認知症への正しい理解の普及促進
2-3	1 健康づくりに関する知識の普及 2 受診率向上に向けた環境整備 3 健診後の保健指導体制の強化 4 住民参加の促進
2-4	1 生活習慣病の予防強化 2 健康づくりの促進 3 受診支援と啓発強化
3-1	1 維持管理を見据えた道路改良・舗装 2 地域内移動支援のための道路補修 3 柔軟な公共交通体系の構築 4 通学路等における安全対策の推進 5 住民参加による進捗管理体制の確立
3-2	1 老朽化した施設や水道管の計画的な更新 2 有収率の向上 3 持管理費の適正化とダウンサイジングの検討 4 維持管理費の適正化と統合化検討 5 汚水処理人口普及率の向上
3-3	1 排出抑制の促進プログラム 2 分別指導と徹底啓発 3 資源ごみ回収イベントの定期的な実施
3-4	1 利用促進プログラムの導入 2 施設改修とニーズへの対応 3 多機能化・用途転換・複合化の検討 4 維持管理体制の強化 5 情報発信とアクセス改善
3-5	1 都市計画マスタープランの更新と用途ゾーニングの明確化 2 空き家等データベースの構築と所有者意向調査 3 改修・維持管理の助成制度拡充 4 空き家利活用のための制度・プロモーション強化 5 景観基準と生活インフラとの調整ルールの策定
4-1	1 新規就農者への支援拡充 2 認定農業者の経営強化支援 3 森林経営管理制度の活用 4 販路拡大と6次産業化の支援 5 農業の魅力発信と地域連携
4-2	1 創業希望者の掘り起こしと創業後の支援 2 村独自支援施策「創業者応援マルシェ（仮称）」の実施 3 利子補給等の財政支援制度のブラッシュアップ 4 村内企業者の勤労者への支援
4-3	1 販売促進機会の創出 2 6次産業化の推進 3 ブランド・プロモーション強化 4 村内事業者のメディア露出支援 5 地域おこし協力隊を活用したPR活動
4-4	1 起業・創業情報発信強化とワンストップ相談 2 経営・販路フォローアップ体制の構築 3 ターゲット企業の幅拡大と多様化促進 4 制度の柔軟性と制度連携の見直し
5-1	1 地球温暖化防止 2 不法投棄の撲滅 3 環境美化の推進
5-2	1 ごみの減量化と推進 2 分別収集の促進 3 リサイクルの利点周知 4 クリーンエネルギー自動車の普及
5-3	1 計画・ハザードマップの周知 2 自主防災組織の活動支援 3 要支援者の個別避難計画の普及と支援体制の確立 4 防災情報の確実な伝達 5 消防団員の確保
5-4	1 防犯対策の充実 2 防犯パトロール体制の強化 3 特殊詐欺防止対策の強化 4 交通安全意識の高揚
6-1	1 定員適正化と組織再編の実施 2 DXの推進による利便性向上 3 自主財源の拡充 4 財政構造の弾力化 5 行政改革と民間活力の活用
6-2	1 自治会活動支援の充実 2 行政計画への住民の参画 3 情報公開の推進 4 協働事業の実施
6-3	1 日本語学習の支援 2 情報発信の充実 3 外国人住民への理解促進
6-4	1 共同事業の効率的運用 2 協定締結市町村等との連携

2

リーディングプロジェクト

背景と理由

近年、社会経済情勢や人口構造が急激に変化する中、行政が限られた資源で的確に課題解決を図っていくためには、従来の施策展開にとどまらず、より重点的かつ戦略的な取組が求められています。特に榛東村では、人口減少や少子高齢化の進行、地域経済の活力低下、そして多様化する住民ニーズなど、さまざまな課題が表面化しており、それらは相互に関係し合っています。

こうした状況を踏まえ、村の将来像「enjoy SHINTO ～暮らしも遊びも仕事も～」を実現するためには、分野横断的かつ波及効果の高い重点施策を明確に位置づけ、全庁的・全村的に推進していくことが重要です。

そのため、総合計画の基本目標や施策体系を横断し、実効性の高い具体的な取組として、「リーディングプロジェクト」を設定しました。

目的とねらい

リーディングプロジェクトは、村が目指す将来像を具現化するための**象徴的かつ優先度の高い取組**として位置付けられています。これらは、特定分野にとどまらず、複数の政策領域をまたぐ「分野横断型」の構造をもち、既存の施策を束ね、連携・再構築することで、より大きな成果を目指しています。

具体的には以下のような狙いをもって導入しています。

✦ 実現性の高い取組の集中推進

限られた財源や人的資源を効果的に活用し、成果を可視化しやすい取組を優先的することで、政策目標の早期達成を目指します。

✦ 部門横断・地域横断の連携強化

縦割りの行政の壁を越え、福祉・教育・産業・移住などの複数の分野を結びつけることで、複合的な課題に対して多面的に対応します。

✦ 住民・関係者の参画と共創

村民・地域団体・事業者など多様な関係者が関わり、共に創るプロジェクトとを通じて、まちづくりに対する理解と参加意欲を高めていきます。

✦ モデル的取組としての展開

他の施策への波及や、成果の全村的な展開が期待できるモデル事業として位置づけることで、継続的な改善と学びの循環を生み出します。

プロジェクトの体系と戦略性

本計画では、以下の4つのリーディングプロジェクトを重点的に展開し、それぞれが単体で完結するのではなく、相互に連携し合う「クロスセクター（分野横断）」型の政策群として機能するよう設計しています。

リーディングプロジェクト名	中心テーマ	主な関連分野
「子育てが楽しいから住みたくなる」プロジェクト	子育て・移住定住	教育、住環境、産業、福祉
「働きやすさと暮らしやすさのいいとこ取り」プロジェクト	働き方と暮らしの調和	子育て支援、創業支援、健康づくり
「ちがいを力に、つながりを広げる」プロジェクト	多文化共生・教育	教育、防災、行政サービス
「この景色を未来へ残す」プロジェクト	景観・農地・空き家の活用	観光、農業、環境、美観

これらのプロジェクトは、すべてが各基本目標にまたがっており、施策全体を横断する「推進エンジン」として、榛東村の総合的な課題解決と魅力ある地域づくりを力強く後押しする役割を担っています。

(1) 「子育てが楽しいから住みたくなる」プロジェクト(ゆったり子育てライフ)

方針

子育て世代が安心して暮らしやすい環境を整備することで、移住や定住を促進します。

プロジェクト概要

医療費や予防接種費用の助成、子育て相談窓口の設置、教育環境の充実、公園・空き家の利活用など、安心して子育てができる環境づくりに取り組みます。農業の魅力発信といった多様なアプローチを通じて榛東村への関心を高め、移住につなげていきます。

事業一覧(事業名・事業概要)

事業名	事業概要
医療費・予防接種費用の助成	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、医療費や予防接種費用の一部を助成します。
子育て相談窓口の設置	妊産婦や子育て世代が安心して相談できるよう、相談窓口を設置します。
誕生祝品贈呈	新たな命の誕生を祝い、出生児に対して、地域の祝意を込めた記念品を贈呈します。
公園の利活用整備	公園を、世代間交流や移住定住促進につながる場として整備・活用します。
空き家の利活用	空き家や農地付き空き家の利活用を進め、移住希望者の住まい確保につなげます。
農業の魅力発信	村の農業の魅力を発信し、新規就農や移住定住につなげます。
教育環境の魅力発信	特色ある教育を展開し、魅力を村内外へ発信します。

(2)「働きやすさと暮らしやすさのいいとこ取り」プロジェクト

方針

子育てや介護と仕事を両立しやすい生活環境を整え、すべての世代が健やかに暮らせる社会を実現します。

プロジェクト概要

両親学級や子ども誰でも通園制度、健診制度の改善などを通じて、家庭と仕事の両立を支援します。創業マルシェなど新たな働き方の支援も行い、生活の充実と地域活性化を目指します。

事業一覧（事業名・事業概要）

事業名	事業概要
両親学級の開催	両親向けの育児への理解と参加を促進する教室を実施します。
子ども誰でも通園制度の導入	保育所等に通っていない子どもが利用可能な制度の導入を目指します。
保育・学童保育所等の充実	保育・学童保育所等を充実し、仕事と子育ての両立を支援します。
日曜健診・託児付き健診の実施	日曜日や託児付きで健診を受けられる環境を整備します。
健診ポイント制度の推進	健診受診や健康づくり活動にポイントを付与し参加を促進します。
創業者応援マルシェの開催	小規模創業を目指す方や創業間もない方を対象に、マルシェ出店の機会を提供します。

(3) 「ちがいをカに、つながりを広げる」プロジェクト

方針

外国人住民が地域で安心して暮らせるよう、言語や生活習慣の違いを超えて共生できる社会を目指します。

プロジェクト概要

母子健康手帳の翻訳発行、日本語支援員の配置、多言語での情報提供、交流機会の創出などを通じて、外国人住民の不安や不便を解消し、地域とのつながりを深めます。

事業一覧（事業名・事業概要）

事業名	事業概要
多言語版母子健康手帳の交付	外国人妊婦・乳幼児家庭に母国語対応の手帳を交付します。
多言語での生活情報提供	ごみ出し、防災、行政手続等の情報を多言語で周知します。
学校への日本語支援員の配置	外国籍児童生徒の学習を支えるための日本語支援員を配置します。
外国人住民との交流会の開催	地域とのつながりを築くことを目的として、交流イベントを実施します。
外国語版健診案内の作成	健診受診を促進するため、外国語での案内資料等の作成を目指します。

(4) 「この景色を未来へ残す」プロジェクト

方針

村の美しい景観を保全・活用することで、地域の魅力を高め、経済・文化活動の活性化を図ります。

プロジェクト概要

農地や公園、空き家、田園風景などを地域資源として再評価し、整備・保全を進めるとともに、観光や福祉と連携した取り組みにより村の活力を創出します。

事業一覧（事業名・事業概要）

事業名	事業概要
景観ルール整備	地域ごとの景観形成のため、ルールや整備方針を策定します。
不法投棄防止の取組	巡回・監視体制を強化し、環境美化を推進します。
空き家の管理と活用	空き家の適正管理や利活用により、景観と安全性を維持します。
田園風景の活用	地域ごとの景観づくりを進めます。
農地パトロールの実施	遊休農地の減少と景観の維持に向け、巡回を強化します。
農福連携 ¹⁴ による耕作推進	就労支援施設と連携し、荒廃農地、遊休農地を活用した農業の展開を目指します。
公園整備と活用の推進	誰でも親しみやすい公園の整備と地域の交流拠点としての活用を進めます。



¹⁴ 農業と福祉が連携し、就労や地域活性化を図る取組です。

3

前期基本計画

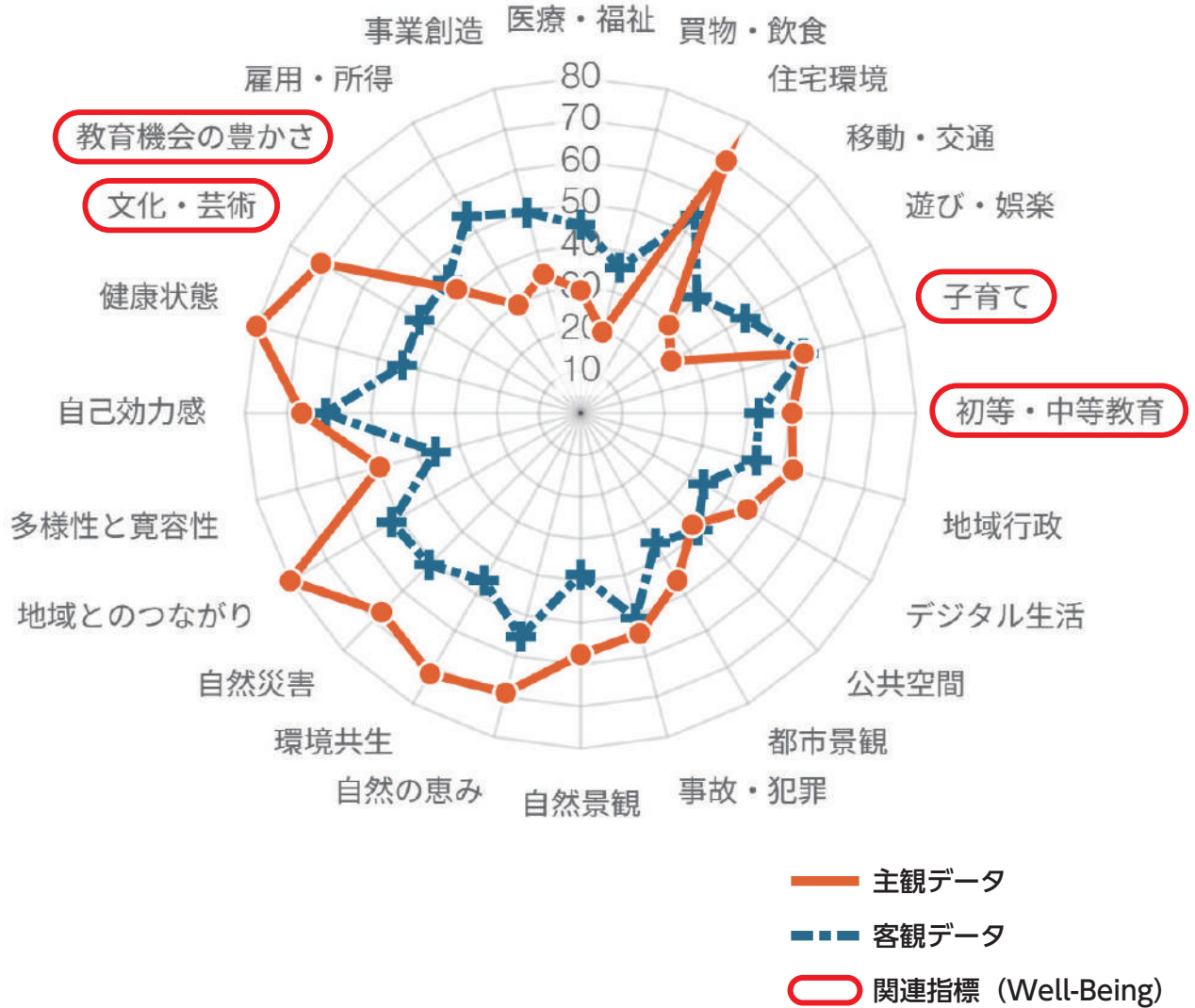
基本目標 1

未来にワクワク、「やってみたい！」を伸ばすむら

出産・子育て支援の拡充と、多様な保育環境の整備により、すべての家庭が安心して子育てできる体制を構築します。あわせて、教育やスポーツ・文化を通じて、子どもも大人も生き生きと成長できる地域環境を整えます。



Well-Being指標



前期基本計画

【出典】2025年度版（令和7年度版）Well-Being個別調査

1-1 妊娠・出産・子育て支援の充実



現状と課題

現状

妊婦の心身の状況や環境等の把握

子育て世代包括支援センターにおいて、全ての妊婦を対象に妊娠期から切れ目のない相談支援を行い、子育て家庭の不安や孤独感の軽減を図っています。

相談・交流の場の提供

子育て親子の交流を図りながら、相談・情報提供・親子交流などの場を提供しています。

むし歯のない3歳児の割合

むし歯のない3歳児の割合は、93.9%で、県平均より高く、近隣市町よりもやや高い状況です。

妊婦及び産婦健康診査

妊婦健康診査は、標準回数分の費用の助成をしており、多胎妊娠の場合には追加の受診券を交付しています。また、県外で出産した場合も、償還払いにより対応しています。出産後は、産婦健康診査の費用助成を実施しています。

家庭訪問・育児支援の実施

新生児訪問や乳児家庭全戸訪問事業を通じて、子どもの年齢や状況に応じた支援を行っています。

課題

相談支援の継続

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から切れ目のない相談支援を行い、ニーズに即した必要なサービスや支援を継続します。

相談・交流機能の利便性と周知拡充

親子や妊産婦が気軽に利用できる相談窓口や交流の場は、場所や時間、情報発信の工夫によって、より利用しやすくなることが重要です。

子どものむし歯予防の推進

むし歯は、永久歯にも影響するため、仕上げ磨きやフッ素塗布を行うなど、乳幼児期からの虫歯予防対策が重要です。

医療・検査助成と妊婦保健指導の強化

健康診査の受診率を高め、妊婦への保健指導がより浸透するために、健診費用の助成制度や支援のさらなる充実が必要です。

家庭訪問・育児支援の早期・継続的対応

新生児訪問をはじめ、育児段階に応じた支援を切れ目なく継続することで、虐待の予防や育児に対する不安の解消につなげていくことが求められます。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
第4次健康プランしんとう21	令和8年	令和17年
榛東村第3期子ども・子育て支援事業計画	令和7年	令和11年

5年後に目指す姿

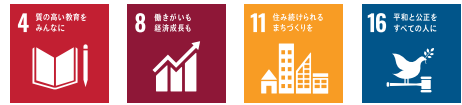
安心して妊娠・出産・子育てに臨めるよう相談サポート体制を整え、交流拠点での交流やふれあい等を通じて子育てを楽しめる村を目指します。

取り組み

指標

取り組み	指標名	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
1 妊婦のための支援 妊娠届出時から相談しやすい体制をつくり、出産・育児の不安軽減を図ります。 主な事業：妊婦等包括相談支援事業	妊娠・出産について満足している者の割合 91.7% 93.0%	
2 交流拠点の充実 保健師、助産師、栄養士などによる相談や、育児教室などを通じて、親子のふれあいとともに子育て家庭同士の交流を促し、誰もが利用しやすい環境づくりを進めます。 主な事業：育児教室、子育て支援センター	この地域で子育てしたいと思う親の割合 81.3% 90.0%	
3 妊娠期からの歯科保健体制の充実 妊娠期から歯科保健について興味を持てるような保健指導を継続して実施していきます。また、乳歯のむし歯を作らないために乳幼児健診において、フッ素塗布の推進を継続し、村内のこども園等において幼児に関する食育教室を実施して、むし歯予防対策を充実していきます。 主な事業：乳幼児健診、食育教室	むし歯のない3歳児の割合 93.9% 95.0%	
4 妊婦健康診査等助成および保健指導の強化 国の施策に基づいて、健診助成の回数や範囲の見直しを行い、産科医療機関等と連携を取り、妊産婦への支援をきめ細かく実施します。 主な事業：妊婦健康診査助成	妊婦健康診査延べ受診回数 1,128回 1,080回	
5 子育て家庭への訪問支援の継続と包括化 全家庭を対象に乳児家庭全戸訪問事業等を行い、さらに状況に応じて妊娠期からの訪問や継続した訪問を実施することで、早期に相談対応し、継続的に支援できる状況を整備します。 主な事業：乳児家庭全戸訪問事業	乳児家庭全戸訪問世帯数 82世帯 86世帯	

1-2 保育・学童保育等の施設整備



現状と課題

現状

保育施設整備

令和6年に保育園が1か所開園し、現在では保育園が1か所、こども園が3か所整備されています。

学童保育の拠点整備

村内では北小校区に4か所、南小校区にも4か所の学童保育所が設置され仕事と子育ての両立支援に活用されています。

学童保育施設の利用状況

学童保育所は8施設体制で運営されており、仕事と子育ての両立支援に活用されています。

保育士の人材体制

保育士の定数確保をサポートし、保育の質の維持と向上に取り組んでいます。

課題

老朽施設への対応

一部保育施設では経年劣化が進み、建物や設備の改修が求められています。

学童保育の受け入れ拡充

共働き世帯の増加により、学童保育の需要が高まっています。

学童保育の質の向上

支援員の研修体制を整え、質の高い保育環境、子どもの居場所づくりが必要とされています。

保育士の確保と定着

保育士不足が全国的に進行する中、村内の体制強化が急務です。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
榛東村第3期子ども・子育て支援事業計画	令和7年	令和11年

5年後に目指す姿

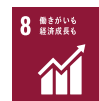
保育・学童保育施設のニーズを調査し、子育て世代が安心して働きながら子育てできる環境を整えます。多様な子育てニーズに対応した施策を展開することにより、待機児童ゼロと安全・安心な保育環境を持続的に実現します。

取り組み

指標

取り組み	指標名	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
1 保育施設の充実と定員管理 保育施設の安定的な運営のため、老朽施設は国や県の補助制度を活用した計画的な改修や整備を図り、適正な定員管理に努めます。 主な事業：保育施設の安定的な運営	待機児童数	
	0人	0人
2 学童保育施設の充実と定員管理 既存施設の有効活用とともに、ニーズ調査を実施することで、計画的な施設の整備を図ります。 主な事業：学童保育所の安定的な運営	学童保育施設待機児童数	
	0人	0人
3 学童保育施設支援員の資質向上 放課後児童支援員認定資格研修の受講を促進し、放課後児童支援員の確保と資質の向上に努めます。 主な事業：学童保育所の安定的な運営	放課後児童支援員認定資格研修受講者数の累計	
	4人	28人
4 保育士の人材確保と質の向上 保育の質を支える人材確保のため、県・国と連携した処遇改善や研修機会の充実を図り、安定的な保育士の確保と長期的な人材定着を進めます。 主な事業：保育士処遇改善支援、低年齢児配置加算対応	村内保育所等における5年以上保育士の割合	
	87%	90%

1-3 多様な保育ニーズへの対応



現状と課題

現状

一時預かり事業の実施

保護者の方が就労や急病等で保育できない場合や、育児の負担を軽減したい場合などに、就学前の児童を一時的に預かる事業を実施しています。

病児・病後児への対応

児童が病氣中または病気の回復期においては、保護者に代わって看護師等が保育を行うサービスを実施しています。

安心して子育てできる環境づくり

子育ての不安を解消したり、子育てに必要な知識を習得したりする子育て支援センターを設置しています。

ファミリーサポートセンターの実施

榛東村・渋川市・吉岡町と共同でセンターを実施しています。

こども誰でも通園制度の創設

0歳6か月～満3歳未満の未就園児のうち、就労要件を問わず月一定時間まで柔軟に利用できる新たな通園給付制度が創設されています。

課題

育児負担軽減のための継続的な実施

保護者の育児負担軽減として、一時預かりを継続的に実施することで、保護者が安心して子育てできる環境づくりが求められています。

病児・病後児保育の充実

核家族化が進行する中、勤務の都合で保育が困難な保護者へのさらなる対応が必要です。

子育て支援センターの積極的な利用の推進

子育てに関する知識や親子の絆を深めたりできる憩いの場として利用促進を図ります。

ファミリーサポートセンターの利用状況

センターの利用状況について、少ない状況が続いているため、利用促進が必要です。

こども誰でも通園制度の体制整備

新しい制度のため、運営事業者等との連携や周知広報活動が必要です。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
榛東村第3期子ども・子育て支援事業計画	令和7年	令和11年

5年後に目指す姿

家庭の多様なライフスタイルに対応し、安全で質の高い保育・幼児教育を提供します。地域全体で子どもの育ちと学びを切れ目なく支える体制が整い、保護者も安心して子育てと仕事を両立できるむらづくりを実現します。

取り組み

指標

取り組み	指標名	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
1 一時預かり事業の利用促進 保護者の就労や急な用事等により一時的に保育が必要な場合に、保育所で児童を預かることで、子育てと就労の両立や育児負担の軽減を支援します。 主な事業：一時預かり保育事業	一時預かり事業の確保量に対する利用率 83% 97%	
2 病児・病後児保育の利用促進 病氣中または病気の回復期の児童について、家庭での保育が困難な場合に看護師等が保育を行い、保護者の就労と子育ての両立を支援します。また、事業の周知により新規登録を促進します。 主な事業：病児・病後児保育、利用料助成	病後児保育新規登録者数 43人 60人	
3 子育て支援センターの運営支援 子育てに関する知識の習得や親子の絆を深めたりできる憩いの場として、さらなる利用促進を図ります。 主な事業：子育て支援センターの運営支援	子育て支援センター利用率 63% 66%	
4 ファミリーサポートセンター利活用の促進 保護者が外出等する際の子どもの預かりや、保育園や塾などの送迎を行うことにより、子育て世帯の育児支援を推進します。 主な事業：ファミリーサポートセンターの利活用	ファミリーサポートセンターの年間利用人数 37人 60人	
5 こども誰でも通園制度の利用促進 0歳6か月～満3歳未満の未就園児のうち、就労要件を問わず月一定時間までの単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付として創設された制度で、すべてのこどもの育ちと子育て家庭を支援します。 主な事業：こども誰でも通園制度	こども誰でも通園制度の利用者数の累計 — 30人	

1-4 学校教育の充実



現状と課題

現状

学力の現状

児童生徒の学力は、全国平均程度で推移しており、主体的・対話的で深い学びの充実にも取り組んでいます。

心の教育と体験活動

学校園行事や異年齢交流、道徳教育等を通じた豊かな心の育成が行われ、思いやりの心を育てる取組が実践されています。

体力と健康づくり

体力テストの結果は全国平均並みであり、遊びや授業、行事を通して体力の向上に取り組んでいます。食育の取組で健やかな体づくりを行っています。

多様な教育ニーズへの対応

校内外に教育支援センターを設置し、外国籍の児童生徒や特別な支援を要する児童生徒などに対するきめ細かな対応を進めています。

教育施設の整備・統合

長寿命化計画に基づき、南小学校の改修は完了しており、北小学校の整備も計画中です。また、令和7年度に、2園あった幼稚園を統合しています。

給食センターでの給食提供

令和7年度に給食センターを移設し、幼稚園・学校に給食を提供しています。定期的に「榎東づくしの日」を設け、地場産食材を利用に努めています。

課題

学力深化の仕組み強化

情報を分析・活用し思考を深める力の育成に課題があります。

自己肯定感の醸成

自己有用感を感じたり、自己を肯定的に捉えたりすることには課題が見られます。自分のよさを自覚し、自己肯定感を醸成することが必要です。

運動習慣の二極化

日常的に運動する児童生徒と、運動しない児童生徒とに二極化しつつあることが課題です。

教育相談体制の強化

個別の背景や、心理状態、環境要因等に対応した教育相談の充実が求められます。

教育施設の老朽化・利用者数の減少

北小学校などの老朽施設に対する改修の財源確保、利用が少ない施設などの存続に対する検討が必要です。

地場産食材の利用

地場産食材の安定的な供給などで、地域の農家との連携や協力が必要です。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
榎東村教育振興基本計画	令和6年	令和10年

5年後に目指す姿

教育内容や学習環境の充実を通じて、社会の変化に柔軟に対応できる、心身ともに健やかでたくましい子どもの育成を目指します。対話的で深い学びや多様性への理解を深め、自己肯定感と協働の力を育む教育を推進します。

取り組み

指標

取り組み	指標名	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
1 学力向上プログラムの推進 教科の本質を踏まえた授業改革を進め、主体的・対話的で深い学びを充実させ、思考力や表現力を育てていきます。 主な事業：授業改革アドバイザーの招へい、教育研究所機能の充実、学習支援員の配置、探求的学習の充実	主体的・対話的で深い学びに関する肯定的回答率 85%	90%
2 道徳・人権教育の強化 道徳や人権に関する教育を充実させ、自他を大切にすることや自己肯定感を醸成し、協働する力を養っていきます。 主な事業：人権（同和）教育の推進	自己肯定感等に関する肯定的回答率 83%	90%
3 運動習慣の定着支援 体育授業や運動遊びを通じて、体を動かすことに親しみながら、児童生徒の体力向上を図っていきます。 主な事業：体力向上プランに基づく授業づくりの推進	新体力テストA・B判定割合 38%	50%
4 包括的な教育支援体制の整備 不登校や外国籍児童生徒を含む多様なニーズに対応できるよう、教育支援体制や相談体制の充実を進めていきます。 主な事業：校内外の教育支援センターの充実	校内教育支援センターの月平均利用者述べ人数 40人	200人
5 教育施設の計画的改修 教育施設の老朽化に対応し、安全で快適な学習環境を確保するため、長寿命化改修を計画的に実施していきます。また、利用の少ない施設等については、その存続等を検討していきます。 主な事業：北小学校改修工事	北小学校改修工事進捗率 0%	100%
6 地場産食材を利用した食育の充実 学校・家庭・地域の連携による食育の充実を図るとともに、学校給食に米や野菜を活用する取組を行います。 主な事業：学校給食	給食への地場産物の活用率 16.8%	15.0%

1-5 生涯学習と青少年育成の推進



現状と課題

現状

施設と環境の整備状況

しんとぴあや南部コミュニティセンター（以下「南コミ」という。）等の社会教育施設が、住民の文化・学びの拠点として利用されています。

文化・スポーツ活動の推進

住民主体の文化活動、郷土芸能、芸術イベント、スポーツ教室・大会が行われ、生涯スポーツ振興や地域の文化継承にも力を入れています。

子育て世代・学校との連携

学校との協働、放課後子ども教室、家庭教育支援等が実施され、地域や家庭と学校の接続がなされています。

青少年の主体性育成

各地区の活動等が減少傾向にあり、青少年の主体性・責任感を育むための機会が減少傾向にあります。

地域・学校間の連携

学校教育との連携・融合を進め、家庭や地域社会における教育の充実・向上を図るとともに、放課後子ども教室等を実施しています。

課題

参加機会の均一化

各施設の利用者に偏りがあり、多様な住民が等しく学び・活動できる機会の均等化が課題です。

施設・運営の持続性

施設の維持管理、運営時間・利用環境の整備などが住民ニーズに応じて持続的に対応できる体制の強化が求められます。

人的資源の確保と育成

講師・指導者・ボランティア等の担い手・運営スタッフの育成と確保が継続的に必要な状態です。

主体性育成機会の減少

子ども会活動や地域での様々な活動に自ら企画・運営として関わる経験が主体性育成には必要です。

地域・学校間の連携強化

学校・地域・家庭の連携が見られるものの、情報共有や協働のルート、共同企画等をさらに強める必要があります。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
榛東村の教育	各年度	各年度
榛東村生涯学習プラン	各年度	各年度

5年後に目指す姿

誰もが地域の学びや文化活動に気軽に参加でき、新しいことに挑戦できる環境整備を目指します。また、生涯学習プログラムや交流の場を充実させ、子どもから高齢者まで自分らしく成長できる仕組みをつくります。

取り組み

指標

取り組み	指標名	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
1 生涯学習講座等の充実 子どもから高齢者まで多様な世代を対象とした教室・講座等を開催し、生涯学習の機会を提供します。 主な事業：生涯学習教室等の開催	しんとぴあ・南コミで 開催する教室・講座の開催数 9回 14回	
2 社会教育施設の利便性向上 しんとぴあ、南コミを住民ニーズに応じて運営方法等を見直し、住民が利用しやすい環境を整備します。 主な事業：公民館・南コミ運営費	しんとぴあ・南コミの 利用者数 24,349人 30,000人	
3 指導者・ボランティア研修とネットワーク強化 講師・運営スタッフ・ボランティア対象の研修事業を定期的 に実施し、生涯学習ボランティア人材バンク等のネットワー クを強めます。 主な事業：生涯学習ボランティア人材バンク運用事業	講師・指導者・ボランティ ア登録数 7人 10人	
4 育成会活動等の場の提供 社会教育施設を活用し、青少年活動の推進と地域のリーダ ー育成のため、育成会活動等を支援します。 主な事業：子ども会育成会連合会、青少年健全育成推進員	青少年活動・育成会活動事業 2回 14回	
5 学校・地域・家庭の協働推進 学校・地域・家庭が連携し、放課後子ども教室などの事業を 充実させて、子どもたちの心豊かで健やかな成長をサポートし ます。 主な事業：放課後子ども教室の実施事業	放課後子ども教室登録 ボランティア人数 21人 30人	

1-6 スポーツ・文化・芸術活動の振興



現状と課題

現状

スポーツ・レクリエーションの多様な実施

村民は年代を問わず、健康増進や交流を目的としてスポーツやレクリエーション活動に参加しています。

住民の自主的な活動の活発化

スポーツクラブや文化サークルなど、住民が自主的に参加する活動が広がりを見せています。

公共施設を活用した文化・芸術活動

しんとぴあや耳飾り館などを拠点に、村内各団体が主体的に文化・芸術活動を展開しています。

伝統芸能や地域行事の継承

村内では伝統文化や芸能の継承活動が行われており、地域の歴史や風土が大切に守られています。

地域文化を発信する機会の存在

村民文化祭や地域イベントを通じて、地域内外に村の魅力を発信する取り組みが行われています。

課題

世代や地域による参加格差

スポーツ・文化活動への参加機会に世代間・地域間でばらつきがあり、均等な参加環境の整備が必要です。

施設整備の必要性

利便性向上のため、バリアフリー対応や機能更新のための整備・改修が求められています。

創造的活動への支援体制の不足

創作活動や新たな文化発信を支援する機会や環境が限られており、若者層の定着や活躍の場の確保が課題です。

地域リーダー・指導者の育成

スポーツ・文化団体を支える指導者や運営者の高齢化が進んでおり、後継者の確保と育成が必要です。

文化資源を活かした地域活性化の促進

伝統文化や文化財を活用した魅力発信が十分ではなく、観光や移住促進と連携した展開が求められています。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
榛東村の教育	各年度	各年度
榛東村生涯学習プラン	各年度	各年度

5年後に目指す姿

すべての世代がスポーツ・文化・芸術活動に気軽に参加し、表現や発表の機会が増えることで、スポーツ・文化・芸術活動を通じた健康・心の豊かさ・創造性が育まれる地域を目指します。

取り組み

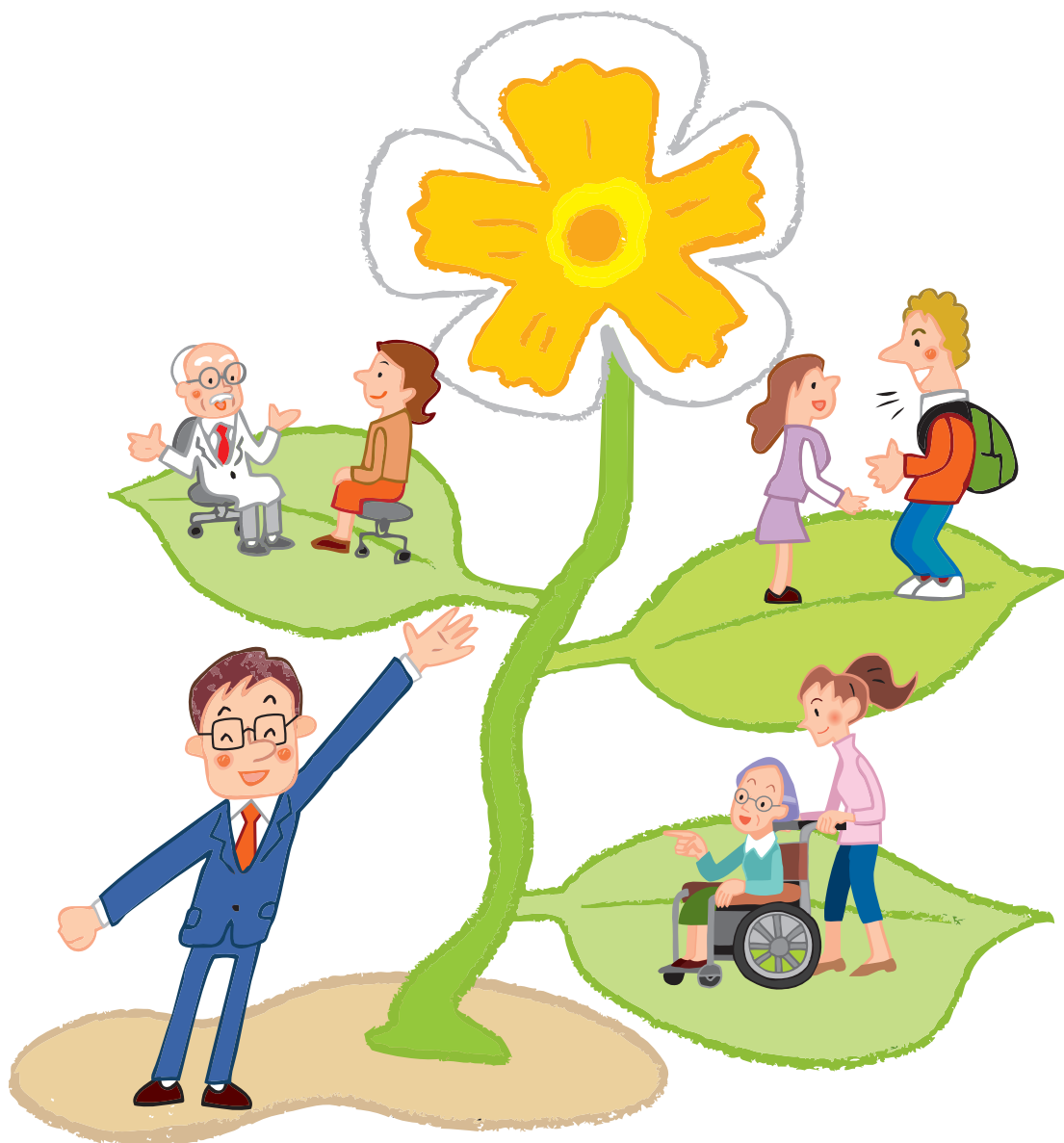
指標

取り組み	指標名	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
1 生涯スポーツの推進 全ての住民が生涯を通じて「いつでも、どこでも、みんなですポーツ」を推進し、気軽にスポーツ・レクリエーションに参加できる機会を提供します。 主な事業：スポーツ教室、スポーツ大会	スポーツ教室の延べ参加人数 34人 100人	
2 施設の改修・更新 スポーツ施設等の改修・更新を計画し、バリアフリーや機能更新のための整備を進めます。 主な事業：スポーツ関連施設のLED照明化	社会教育施設等のLED照明化施設割合 15.4% 46.2%	
3 若年層の創作活動・発表機会の促進 ワークショップやアートコンテスト、発表会等を開催し、若者の参加や創造的活動を促進します。 主な事業：村民文化祭、村文化協会	若年層（～39歳）の創作・発表機会数 0回 2回	
4 文化・芸術活動の推進 住民に理解され親しまれる文化財の保存・活用を図るとともに、地域の特色のある伝統文化や郷土芸能の発展を図ります。 主な事業：神楽ワークショップ	郷土芸能への興味関心があると回答する住民の割合 - 30.0%	
5 文化財の保存・活用 国指定重要文化財「縄文の耳飾り」を所蔵する耳飾り館について、貴重な資料を適切に管理するとともに村内外に魅力を発信します。 主な事業：耳飾り館	耳飾り館年間利用者数 4,518人 5,000人	

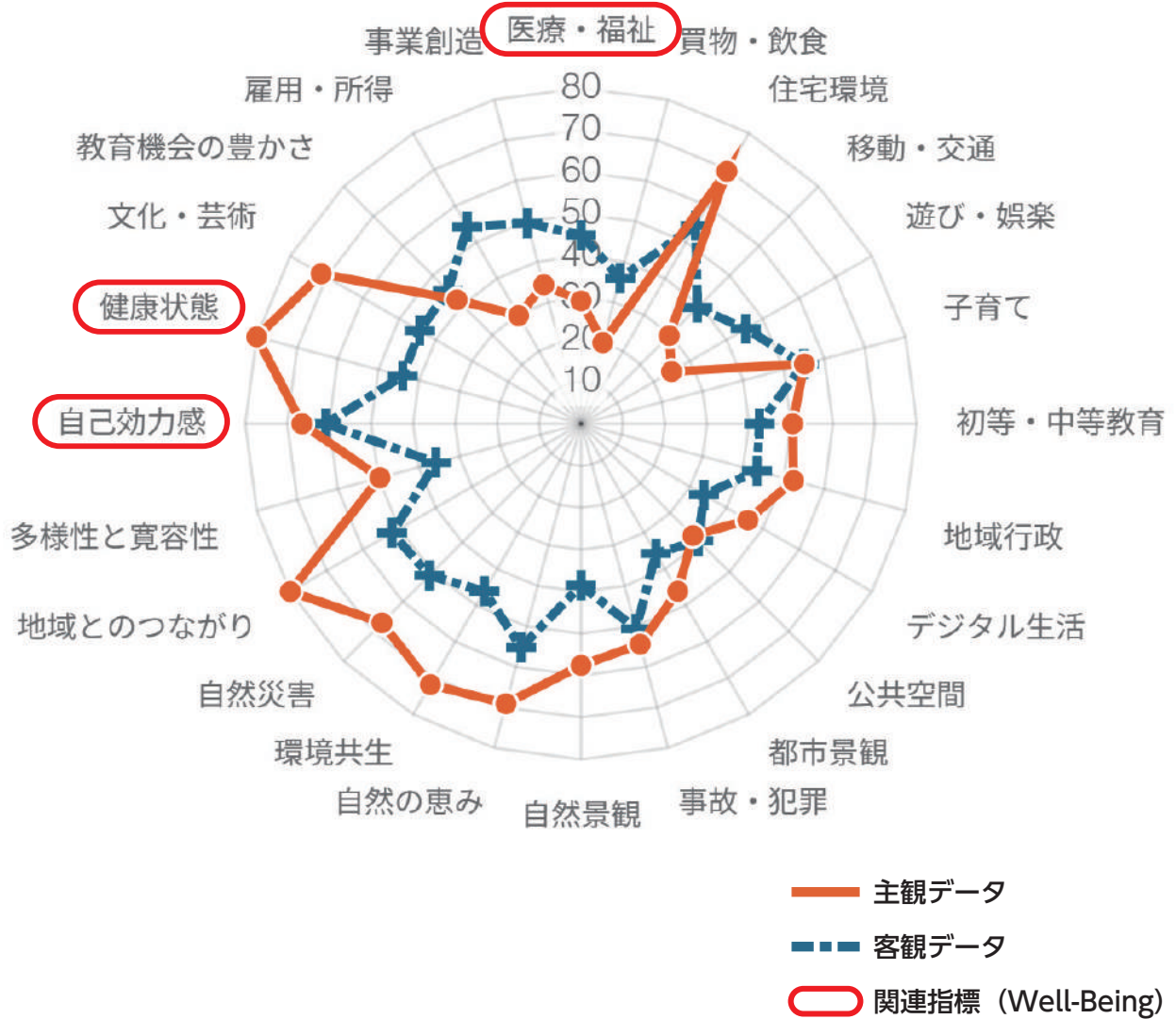
基本目標 2

ホッとする、みんなのやさしさでつながるむら

高齢者、障がい者、子育て家庭など、誰もが安心して日常を送れるよう、福祉・保健・医療・生活支援を充実させます。また、情報化や行財政改革を進め、住民参加と協働による持続可能な地域運営を目指します。



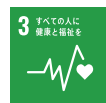
Well-Being指標



前期基本計画

【出典】2025年度版（令和7年度版）Well-Being個別調査

2-1 地域福祉・障がい福祉の推進



現状と課題

現状

地域住民の相談支援

民生委員・児童委員と行政、社会福祉協議会等が連携し、地域課題の解決に向け、対応しています。

理解啓発および制度周知

地域福祉等の制度について村ホームページ等で公開されており、地域への制度の周知・住民理解の促進が行われています。

サービス提供体制の存在

地域には相談支援、高齢者福祉、障害福祉、地域生活支援、医療ケア等のサービスを提供する事業所や機関が存在しています。

住み慣れた地域での生活支援

高齢者福祉計画や地域福祉活動計画に「住み慣れた地域で安心して暮らすこと」を目的として、日常生活支援や地域活動が進められています。

障害者の雇用制度

障害者の就労確保のため、就労移行支援や就労継続支援が整備されています。

課題

地域での相談支援体制の強化と充実

地域での困りごと等の相談を受けた民生委員・児童委員等と行政、社会福祉協議会、関係機関の連携を強化し、地域での相談支援体制を充実する必要があります。

住民の理解と共生文化の醸成

障害等を理由とした偏見・差別をなくし、共に暮らす姿勢・文化を育てるための啓発・広報・交流の機会を増やすことが求められます。

福祉的就労・工賃改善

障害のある方の福祉的就労機会を拡大し、工賃の水準を向上させ、経済的自立につながる支援を強化することが課題です。

地域共生社会¹⁵の実現

人と人のつながりと関係性を再構築し、その人らしい生活を送ることができる社会となるように地域づくりを支援する必要があります。

就労支援の拡充

障害のある方が地域の中で安心して暮らし、社会の一員として活躍できるよう、福祉サービスや就労支援の充実を図る必要があります。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
第4期 榛東村障害者計画 第7期 榛東村障害福祉計画 第3期 榛東村障害児福祉計画	令和6年	令和8年
第3期 榛東村地域福祉計画・榛東村地域福祉活動計画	令和6年	令和11年



¹⁵ 年齢や障がいの有無に関係なく支え合う社会です。

5年後に目指す姿

地域住民と関係機関が連携し、相談支援体制、住まい・日中活動・就労等のサービスの充実を図り、障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせる共生社会を目指します。

取り組み

指標

取り組み	指標名	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
1 地域で支えあう仕組みづくり 地域の身近な相談相手である民生委員・児童委員と連携し、地域での見守り活動などによる相談支援体制を充実します。 主な事業：民生委員・児童委員活動	民生委員・児童委員活動の中で地域住民の相談や支援を行った回数 951回	1,100回
2 住民啓発・共生イベントの推進 講演会・ワークショップ・交流イベント等を定期的で開催し、学校・地域団体と協働して共生・理解を深める機会を創出します。 主な事業：広報・情報発信の充実	住民啓発・共生に関するイベント等の開催回数 3回	3回
3 障害者の地域移行の支援 障害者施設の物品等優先調達を促進し、地域における障害者の自立の促進を図る。 主な事業：優先調達推進事業	優先調達の年間件数・年間額 9件	15件
4 地域共生社会の実現に向けた取組 多世代が集まれる居場所やイベントを定期的で開催し、人とのつながり・地域づくりを支援します。 主な事業：生活支援体制整備事業	居場所（集まれる場所）の年間開催数 4回	16回
5 障害者の就労支援の充実 障害のある方の就労機会拡充のため相談支援事業所などの関係機関と連携し、一人ひとりに合った就労先の確保に努めます。 主な事業：就労移行支援、就労継続支援	就労移行支援・就労継続支援利用者数 49人	44人

2-2 高齢者福祉の充実



現状と課題

現状

高齢化の進行と予測

令和5年10月時点での高齢化率は26.9%で、令和7年(2025年)には27.2%、令和22年(2040年)には28.6%まで上昇する見込みであり、高齢者人口が年々増加しています。

要支援・要介護認定者数と利用状況の増加

要支援・要介護の認定者数は増加傾向にあります。要介護認定を受けてもサービスを利用していない高齢者がいます。

介護予防・重度化防止の実施

住民アンケート等で、運動器や転倒・口腔・認知機能等で機能低下リスクを有する高齢者が一定割合あり、介護予防教室や生活習慣改善への関心も高い状態です。

認知症支援体制の強化

認知症の相談が増加しており、認知症サポーター等の育成や地域での支援体制が必要です。

課題

高齢者サービスの多様化

介護を必要とする高齢者や、認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者、老老世帯が増加していることから、高齢者福祉サービスや介護サービスの需要が増加し、多様化しているため、高齢者サービスの充実が求められます。

医療・介護の連携強化

高齢者の要支援・要介護状態を未然に防ぐための取組が必要です。また、高齢者のフレイル(心身の活力低下)を早期に発見し、医療や適切な介護サービスにつなげることが必要です。

重度化防止と介護予防の深化

機能低下のリスクを抱える高齢者に早期対応する体制が求められており、予防プログラムの拡充と参加促進が課題です。

早期の認知症への対応

認知症の早期支援・見守り支援がより一層求められています。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
榛東村第9期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画	令和6年	令和8年
第3期 榛東村地域福祉計画・榛東村地域福祉活動計画	令和6年	令和11年

5年後に目指す姿

介護予防や健康支援、地域での支え合い体制を充実させ、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活でき、生きがいを持って地域活動に参画できる地域を目指します。

取り組み

指標

取り組み	指標名	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
<p>1 生きがいある高齢者福祉の充実</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で、健康で生きがいを持ち、安心して自立した在宅生活を送れるように福祉サービスや生活支援サービスなどの充実や地域づくりを進めます。</p> <p>主な事業：介護予防・生活支援サービス事業</p>	<p>高齢者のうち、要介護認定を受けていない割合</p> <p>83.3%</p>	<p>84.0%</p>
<p>2 地域包括支援センターの機能強化</p> <p>高齢者等が地域において自立した生活を維持できるように、地域の相談窓口である地域包括支援センターの体制強化に取り組みます。</p> <p>主な事業：地域包括支援センターの運営</p>	<p>地域包括支援センター相談件数</p> <p>1,277件</p>	<p>1,800件</p>
<p>3 介護予防事業の拡充</p> <p>介護予防教室・生活改善支援を住民参加型で推進します。</p> <p>主な事業：介護予防事業</p>	<p>通いの場の延べ参加者数</p> <p>2,811人</p>	<p>2,830人</p>
<p>4 認知症への正しい理解の普及促進</p> <p>認知症に関する理解の促進と認知症にやさしい地域づくりを目指します。</p> <p>主な事業：認知症サポーター育成事業</p>	<p>認知症サポーター養成人数</p> <p>128人</p>	<p>143人</p>

2-3 保健・医療体制の強化と健康づくり



現状と課題

現状

高齢化に伴う疾病構造の変化

高齢化が進み、生活習慣病だけでなく慢性疾患の罹患率が増加しつつあります。

健診・検診受診率の停滞

特定健診やがん検診の受診率が計画目標に到達しておらず、改善余地があります。

予防・保健指導の未活用

健診後のフォローアップとして、保健師・栄養士による保健指導が十分に活用されていません。

健康意識の格差

年代によって、健康に対する関心が低い傾向にあります。

課題

疾病予防の体制強化

疾病構造の変化に対応し、予防重視で保健医療全体を設計することが必要です。

受診率向上のための戦略立案

健診・検診の受診率を向上させるために、対象者の意欲を高める仕組みが求められています。

健診後フォローアップ及び保健指導の強化

健診・検診後に結果を活かした保健指導や行動変容支援が求められています。

健康意識の格差解消

健康づくりに興味を持ってもらう必要があります。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
第4次健康プランしんとう21	令和8年	令和17年
榛東村国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画	令和6年	令和11年

5年後に目指す姿

村民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、健康的な生活習慣が定着することで、生活の質が向上し、健康寿命の延伸とともに、健やかで安心して暮らせるむらを実現します。地域と連携しながら、予防重視の保健医療体制を構築します。

取り組み

指標

取り組み		指標名	
		令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
1	健康づくりに関する知識の普及	健康教室の開催回数	
	健康教室や運動・栄養講座を展開し、各年代に応じた健康づくりを進めます。生活習慣病予防の知識普及と行動変容を促す取組を強化します。 主な事業：健康教室（栄養・運動・メンタルヘルス）		
2	受診率向上に向けた環境整備	特定健診受診率	
	日曜健診や託児付き健診、ポイント制度を実施し、健診・検診の受診しやすさを高めます。対象者への個別通知やホームページ、SNSなどを活用して受診勧奨を継続して行います。 主な事業：特定健診等受診率向上事業		
3	健診後の保健指導体制の強化	医療機関受診率	
	健診後のフォローアップとして、保健師や栄養士による個別支援や医療機関への受診勧奨を行い、重症化予防に向けた支援体制を整備していきます。 主な事業：特定健康診査受診勧奨、生活習慣病重症化予防事業		
4	住民参加の促進	健康教室の参加者数	
	健康に関する教室を開催し、健康意識を高めます。 主な事業：健康教室		

2-4 社会保障制度と生活支援の充実



現状と課題

現状

医療費の増加傾向

国保被保険者一人あたりの医療費が年々増加し、財政的な負担が増大しています。

高齢者医療の拡大

後期高齢者の医療費が医療の高度化とともに増加を続けています。

医療費の自己負担の上昇

医療費の増加により、住民の医療費自己負担額も上昇傾向にあります。

課題

医療費適正化の推進

医療費の伸びを抑え、生活習慣病の予防と重症化予防に取り組む必要があります。

高齢者医療費の適正化

高齢者の健康維持・増進・疾病の早期発見・早期治療、ひいては医療費の適正化につなげることが必要です。

受診控えの防止

自己負担の上昇により、住民が医療機関の受診を控える傾向があります。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
第4次健康プランしんとう21	令和8年	令和17年
榛東村国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画	令和6年	令和11年

5年後に目指す姿

健康プランしんとう21やデータヘルス計画に基づき、疾病予防と早期発見に取り組むことで、誰もが健康で安心して暮らせる社会を実現します。

取り組み

指標

取り組み	指標名	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
1 生活習慣病の予防強化 健康プランに基づき、生活習慣病の予防と重症化対策を進め、医療費適正化を図ります。 主な事業：特定健康診査受診勧奨	国保被保険者一人あたり医療費 371,605円 390,025円	
2 健康づくりの促進 健診の実施により生活習慣病の早期発見や早期治療を促進し、医療費の抑制につなげる。 主な事業：保険料の徴収	後期高齢者の健診受診率 30.0% 34.0%	
3 受診支援と啓発強化 医療費助成や情報提供を通じ、医療費の自己負担を軽減することで、住民が安心して医療機関を受診できる体制を整えます。 主な事業：福祉医療制度	医療費助成制度利用件数 49,759件 50,208件	

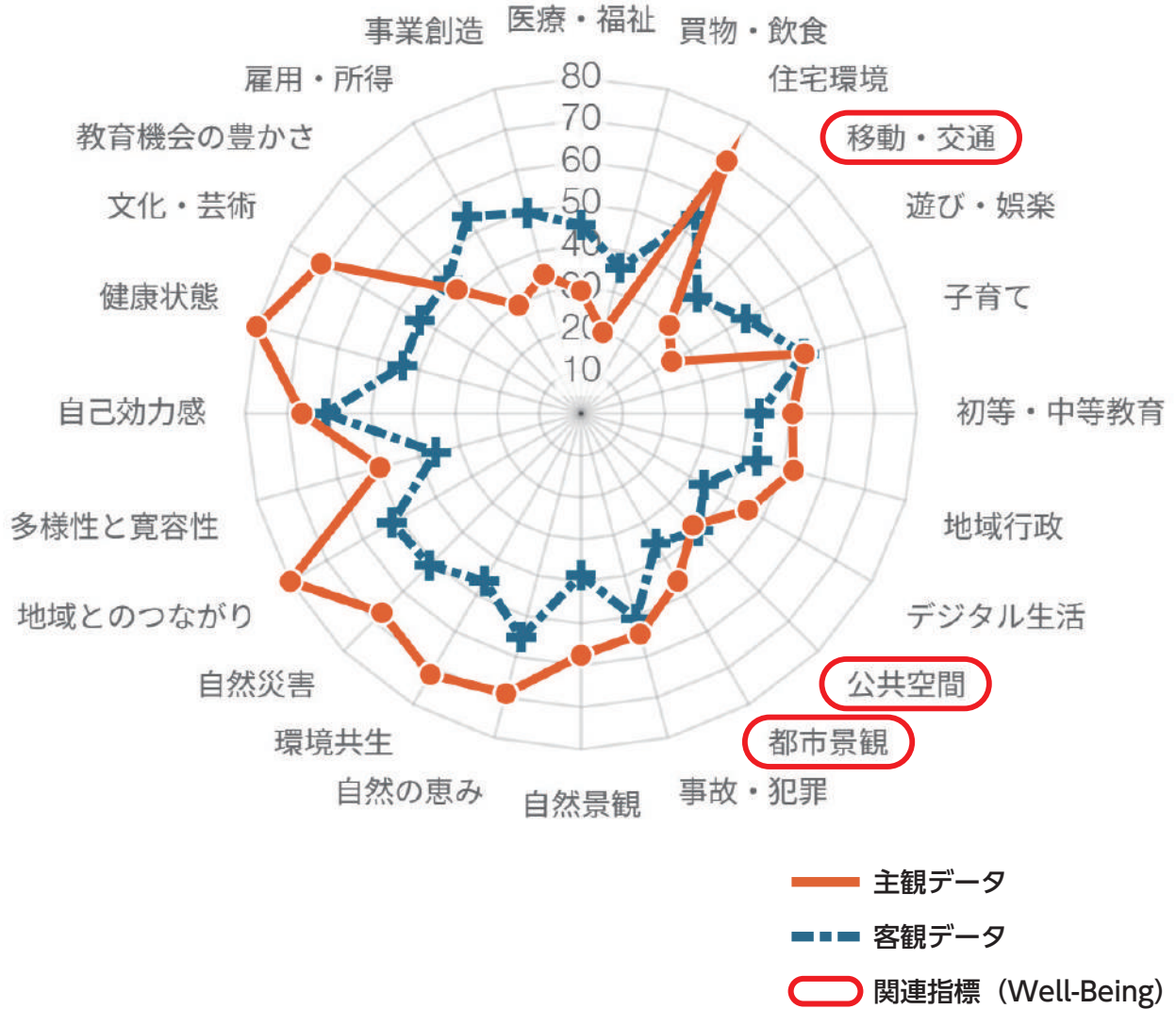
基本目標3

くらしにちょうどいい、心地よいむら

道路・上下水道・ごみ処理などの生活基盤を計画的に整備・更新し、誰もが暮らしやすい生活環境を確保します。あわせて、土地利用や住宅政策にも配慮し、持続可能で美しい景観と暮らしやすさを両立します。



Well-Being指標



前期基本計画

【出典】2025年度版（令和7年度版）Well-Being個別調査

3-1 道路・交通網の整備と利便性向上



現状と課題

現状

舗装整備の進捗状況

道路舗装や改良舗装が段階的に進んでおり、道路や橋りょうの補修計画が策定されていません。

幹線道路と広域連携の進展

県道バイパスや幹線道路整備が進行中で、隣接市町村とのアクセス性が向上しています。

地域公共交通の再検討

住民アンケートやタクシー利用料金助成事業の実証試験を行うなど移動手段のニーズや確保の検討が進んでいます。

通学環境の安全確保

学校周辺道路や通学路の改修事業が行われており、児童の安全確保が進められています。

データに基づく政策展開

舗装延長や通学路危険箇所など、複数の実績値・目標値に基づいた施策が進められています。

課題

老朽化対応と維持管理体制の確立

道路の老朽化に対応するため、計画的な補修と予防保全の体制強化が必要です。

交通ネットワークの接続性向上

幹線道路整備と合わせて、村道・生活道路との接続性向上を図る必要があります。

地域ニーズに応じた交通手段の確保

少子高齢化や交通弱者対策を踏まえ、需要に応じた交通手段の継続的な検討が求められます。

通学環境の安全対策の充実

歩道の未整備区間や開渠水路などの危険箇所に対し、優先順位を定めた安全対策が必要です。

指標と情報公開による政策改善

進捗の見える化や住民との共有、改善提案の仕組みづくりが課題です。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
榛東村都市計画マスタープラン	令和8年	令和27年

5年後に目指す姿

高崎渋川線や南新井前橋線バイパスなど広域幹線道路との接続性を高めるとともに、村内の道路の危険箇所を計画的に改善するなど安全で利便性の高い交通ネットワークの構築を目指します。また、公共交通のあり方を見直し、日常生活に必要な移動手段の確保される社会を目指します。

取り組み

指標

取り組み	指標名	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
1 維持管理を見据えた道路改良・舗装 道路及び橋りょうの点検道路点検・補修計画をもとに、予防保全型の道路整備を進めます。 主な事業：県道バイパス接続整備事業、村道整備事業	道路改良・舗装整備延長	
	—	3,000m
2 地域内移動支援のための道路補修 生活道路や側溝などの適切な維持補修により、地域内移動の利便性と安全性を高めます。 主な事業：村道維持管理事業	道路維持補修箇所	
	38箇所	40箇所
3 柔軟な公共交通体系の構築 住民ニーズを把握しながら、移動手段の確保について検討するとともに、利用者が減少する委託路線バスについては現状維持を目指します。 主な事業：村にあった移動手段の確保の検討	委託路線バスの利用者数	
	108千人	108千人
4 通学路等における安全対策の推進 通学路や学校周辺道路の整備を優先し、歩道整備や施設整備等を計画的に実施します。 主な事業：通学路安全対策、北・南小学校周辺道路整備事業	通学路安全対策箇所数	
	1箇所	1箇所
5 住民参加による進捗管理体制の確立 各指標の定期検証と住民アンケートの活用により、計画の改善と透明性を高めます。 主な事業：地域公共交通システムの検証	移動利便性に関する 住民満足度	
	—	20.0%

3-2

上下水道の安定的整備と老朽化対応



現状と課題

現状

安定的な上下水道供給体制の確立

上水道・下水道・農業集落排水が村内で整備され、生活インフラとして安定的に機能しています。

地域特性に応じた施設運営の実施

地域ごとの特性を踏まえ、施設の維持管理を計画的に行っています。

公共下水道との接続可能性の検討

農業集落排水は、県の汚水処理計画に基づき公共下水道との連携検討が進められています。

経年による施設使用年数の蓄積

農業集落排水施設では、整備から15~20年が経過した地区があり、老朽化が進んでいます。

群馬県との連携による情報収集の推進

施設統合や効率化に向けた基礎資料の収集が進められ、今後の整備方針に活用されます。

課題

老朽施設の更新に伴う財源確保

施設の長寿命化が求められる中、改修や更新に係る費用が財政運営に影響を与えています。

人口減少に伴う施設稼働率の低下

利用者数の減少が進む中で、維持管理の効率化と施設統廃合の検討が必要となっています。

農業集落排水の処理方法見直しの必要性

農業集落排水と公共下水道のハード連携の可否判断と将来的な方向性の明確化が求められています。

中長期的な維持更新計画の財源不足

将来を見据えたインフラ更新計画の財源確保策が課題となっています。

技術職員の確保と技術継承の課題

上下水道施設の適切な管理には、専門的な知識が必要で技術継承が不可欠です。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
上水道緊急管路更新計画	令和5年	令和45年
水道ビジョン・アセットマネジメント計画	令和6年	令和16年
下水道事業経営戦略	令和5年	令和34年

5年後に目指す姿

住民が安心して暮らせるよう、安定的に上下水道を利用できる環境を整えます。老朽化した施設や設備の計画的な更新、施設の統廃合検討などを通じ、効率かつ持続可能な上下水道運営を目指します。

取り組み

指標

取り組み		指標名	
		令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
1	老朽化した施設や水道管の計画的な更新	基幹管路耐震化率 24.8% 37.4%	
施設の劣化状況に応じた優先順位を設定し、改修や更新を計画的に実施していきます。 主な事業：上水道緊急管路更新計画の推進			
2	有収率の向上	有収率 66.8% 74.0%	
AIを活用した管路劣化診断機能等を搭載した水道台帳を整備し、これをもとに効率的な漏水調査を実施し、発見されていない漏水箇所の早期発見を行います。 主な事業：AI診断に基づく漏水調査の実施、漏水修繕工事の実施			
3	維持管理費の適正化とダウンサイジングの検討	上水道事業会計の 経常収支比率 107.3% 100%以上	
人口動向と設備利用状況を踏まえ、中長期的な更新計画と財源確保の検討を進めます。 主な事業：料金改定の検討、広域連携の検討			
4	維持管理費の適正化と統廃合検討	下水道事業会計の 経常収支比率 105.5% 100%以上	
農業集落排水の公共下水道への接続可能性を調査し、統廃合を含む効率的な運営を目指します。 主な事業：農業集落排水の公共下水道への接続検討、料金改定の検討			
5	汚水処理人口普及率の向上	汚水処理人口普及率 96.6% 97.2%	
群馬県の汚水処理計画と連動した整備と運営方針を構築し、汚水処理人口普及率の向上を進めます。 主な事業：浄化槽整備事業費補助金			

3-3 ごみ処理・資源循環と環境意識の向上



現状と課題

現状

ごみの排出量と処理方式

ごみの総排出量は一定で、概ね安定しています。排出されたごみは、渋川地区広域市町村圏振興整備組合で焼却や埋立等で処理されており、一部では有害ごみや粗大ごみの収集体制が整備されています。

分別の実施状況

可燃・不燃・資源ごみ等の分別収集が行われ、回収拠点や収集スケジュールが整備されており、住民への案内が行われています。

再生資源ストックハウスの設営

村内に再生資源ストックハウスを設営し、村内の資源を回収して新しい資源に変えています。

課題

ごみ排出量の抑制

ごみ排出量が横ばいあるいは増加傾向にあり、家庭ごみ・事業ごみ双方で排出抑制が十分に進んでいないため、排出量抑制の意義と手法を周知する必要があります。

分別品質のばらつき

分別収集はされていますが、分別の仕方が不徹底で混入ごみの発生があるため、回収後の資源価値低下の原因となっています。

3Rの推進（リサイクル、リユース、リデュース）

まだ使うことが出来る資源を循環できるように、イベント等を通した周知が必要です。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
一般廃棄物処理基本計画 (渋川地区広域市町村圏振興整備組合 策定)	令和4年	令和18年

5年後に目指す姿

住民と事業者によるごみの減量・分別が生活の一部として根付くことにより、廃棄物最終処分量が減少し、環境負荷の少ない資源循環型社会が確立された地域を目指します。

取り組み

指標

取り組み		指標名	
		令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
1	排出抑制の促進プログラム	村民1人当たりの可燃ごみ排出量	
	<p>家庭・事業所へのごみ削減ガイドラインの配布や生ごみ減量化に資するものに対して補助内容を充実させ削減行動を促進します。</p> <p>主な事業：榛東村ごみ収集計画表作成事業</p>		
2	分別指導と徹底啓発	村民1人当たりのプラスチック類排出量	
	<p>分別マニュアルの見直しと改善、混入ごみの指導を強化し、分別ごみの純度を高めます。</p> <p>主な事業：榛東村ごみ収集計画表作成業務</p>		
3	資源ごみ回収イベントの定期的な実施	再生資源ストックハウス回収量	
	<p>ストックハウスを継続するとともに、その他の資源を回収するイベントを定期的に行い、3Rの推進を行います。</p> <p>主な事業：資源ごみ回収拠点（ストックハウス）</p>		

3-4 公園・公共施設の利活用



現状と課題

現状

施設ネットワークの存在

村内には、地域活動の拠点となるコミュニティセンターや各種の公園、多目的広場、体育館等、利用規模や利用目的に応じられる公共施設があり、広く活用されています。

施設の所有・運営の体制

多くの施設を村（自治体）が所有し、直営で管理運営を行っており、施設の供用や維持管理や公平な利用を促す体制が確立しています。

利便性のある立地

公共施設は、集落中心部や交通アクセスの良い場所に位置するものが多く、利用目的にもよりますが、比較的利用しやすい配置と施設規模になっています。

施設の用途多様性

体育・スポーツ・文化施設や集会施設など、多岐に渡る用途の施設が存在し、住民の多様な活動に対応しています。

施設の基本設備

ステージや会議室、広間、図書室などが、各施設の特性に応じて整備され、それに伴った照明、トイレや駐車場など、基本的な利用環境も整っています。

課題

施設のあり方の検討

施設利用の状況や老朽化の進行度合いに応じて施設のあり方を見直し、適正な施設規模と配置を検討する必要があります。

老朽化・設備更新の必要性

一部の施設では、建物や設備の老朽化が進んでおり、安全性や快適性を維持・確保するための更新や改修が必要となっています。

多様なニーズへの対応不足

施設のあり方を、障害の有無、性別、年齢、国籍など多様な人々の利用を想定した視点で検討して対応を進める必要があります。

維持管理コストの課題

施設を安全・快適に運営するためのコストの増加と管理のための人員確保が課題となっています。

情報発信と利用促進

施設スペースの活用方法の検討と、利用率の向上に向けた施設の所在や設備状況の周知、予約方法の利便性の向上を進める必要があります。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
榛東村都市計画マスタープラン	令和8年度	令和27年度
榛東村公共施設等総合管理計画	平成29年度	令和38年度

5年後に目指す姿

地域住民が日常的に集い、憩い、学びの場として公園や公共施設が活用され、健康・交流・文化活動が充実している状態を目指します。施設の魅力と利便性を高め、誰もが利用しやすい公共空間の実現を目指します。

取り組み

指標

取り組み	指標名	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
1 利用促進プログラムの導入 地域団体・学校・高齢者・子ども向けなど、対象別のワークショップやイベントを定期的に公園・公共施設で開催します。 主な事業：公園整備・緑化推進	ワークショップやイベントの利用回数 596回 642回	
2 施設改修とニーズへの対応 公共施設等総合管理計画および個別施設計画に基づき、老朽化した施設の更新、長寿命化、統廃合などを計画的に実施します。あわせて、必要な設備整備を推進します。 主な事業：公共施設整備・改修事業	公共施設等総合管理計画に基づく施設更新等の達成率 38% 45%	
3 多機能化・用途転換・複合化の検討 空き空間や未使用スペースを活用し、コワーキングスペース・交流ラウンジ・小規模展示など多様な用途を追加します。また、施設の複合化等により利便を向上させて施設利用を促進します。 主な事業：地域交流拠点づくり支援	コワーキングスペース利用率 — 30%	
4 維持管理体制の強化 利用実績を踏まえて、施設ごとの予算配分・人的体制を見直し、地域ボランティアとの連携を図ります。 主な事業：—	床面積あたりの施設管理コスト 5,985円/㎡ 5,685円/㎡	
5 情報発信とアクセス改善 施設情報を整理し、ウェブサイトなどで発信するとともに、交通アクセス情報や案内表示の充実を図ります。また、施設予約手続の改善など利便性の向上に努めます。 主な事業：ホームページ公開事業	オンラインで予約できる施設数 1 5	

3-5 計画的土地利用と空き家・空き地対策



現状と課題

現状

土地利用の現状と用途分散

住宅地・農地・公共施設・商業用地など様々な用途の土地が村内に分布しており、居住・生活サービス・農業・自然環境が混在しています。

空き家・空き地の数と所有形態

村内には一定数の空き家・空き地が存在し、その所有者は主に個人ですが、親族所有家屋や、相続による共同所有も見られます。

建築年代・維持管理の状況

村内には、築年数の古い建物があり、屋根・外壁・設備の老朽化が見られて、修繕または改修を必要としている住宅が、外観目視調査で確認されています。

空き家の利用意向と募集状況

空き家所有者の中には賃貸・売却等の利活用を考える人が一定数いて、有効活用に向けた情報提供・支援制度を求める声があります。

行政計画・制度の整備状況

村では「榛東村空家等対策計画」を策定済みで、空き家の実態調査や外観目視調査、利活用促進の基本方針が設けられています。土地利用に関するマスタープラン等の枠組みも存在しています。

課題

用途分散のバランス確保

用途の混在が進む中で、居住、生活、農地、公共用地などが調和する土地利用の指針がさらに明確化する必要があります。

空き家・所有者情報の一元管理

所有者の意向・所在地・建物の状態などの情報が分散しており、利活用・除却等の対応のためのデータベース整備が求められます。

維持管理と改修の支援不足

老朽化建築物の改修費用や管理体制の支援が十分でないことから、損傷・荒廃の進行を防ぐための仕組みとして、改修費用の助成や管理体制支援の充実が必要です。

利活用のための制度・誘導策の未成熟

空き家を賃貸・売却・借上げなどで利活用する制度・誘導施策が広く浸透しておらず、所有者の意欲を引き出す仕組みの拡充が求められます。

景観・生活環境の確保との両立が曖昧

土地利用・空き家対策が進む際、景観保全・生活サービスアクセスなどの生活環境との整合性をとるための具体的な指標やルールが必要です。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
榛東村空家等対策計画	令和5年	令和9年
榛東村都市計画マスタープラン	令和8年	令和27年

5年後に目指す姿

美しい自然環境と魅力ある景観を維持するため景観に関する計画等を定め、生活利便性と自然環境のバランスがとれた、ゆとりあるちょうど良い「田舎」の形成を目指します。

取り組み

指標

取り組み		指標名	
		令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
1	都市計画マスタープランの更新と用途ゾーニングの明確化 用途のバランスを考慮したゾーニングを含む土地利用を更新し、居住・農業・公共施設・商業それぞれの適切な配置を誘導します。 主な事業：公共施設の機能再編・集約、中心部への機能集中	土地利用状況の確認 94ha 100ha	
2	空き家等データベースの構築と所有者意向調査 空き家・空き地の所有者、建築年月・状態・意向を定期的に把握するデータベースを構築し、情報管理体制を強化します。 主な事業：デジタル台帳整備による行政情報の一元化	空き家数 370戸 390戸	
3	改修・維持管理の助成制度拡充 老朽空き家の補修・改修のための補助金・貸付制度を設け、また外壁・屋根等の維持管理に関する支援を行います。 主な事業：住宅新築資金償還金の回収強化、空き家リフォーム補助、空き家除却補助事業	耐震調査件数及び 耐震改修工事補助累計件数 0件 5件	
4	空き家利活用のための制度・プロモーション強化 空き家バンクの活用、借上げ制度、賃貸・売買の斡旋支援、PR・情報提供を強化し、所有者の利活用意向を促します。 主な事業：空き家バンク活用、移住定住プロモーション強化	空き家バンクの 新規登録件数 0戸 3戸	
5	景観基準と生活インフラとの調整ルールの策定 景観保全のためのガイドラインを定めるとともに、交通・公共施設・水道・通信等の生活インフラとのアクセス性を土地利用計画に反映させます。 主な事業：「住みやすい環境づくり」として公共交通・道路整備・街並み整備	生活インフラの 維持補修・改良整備 22箇所 30箇所	

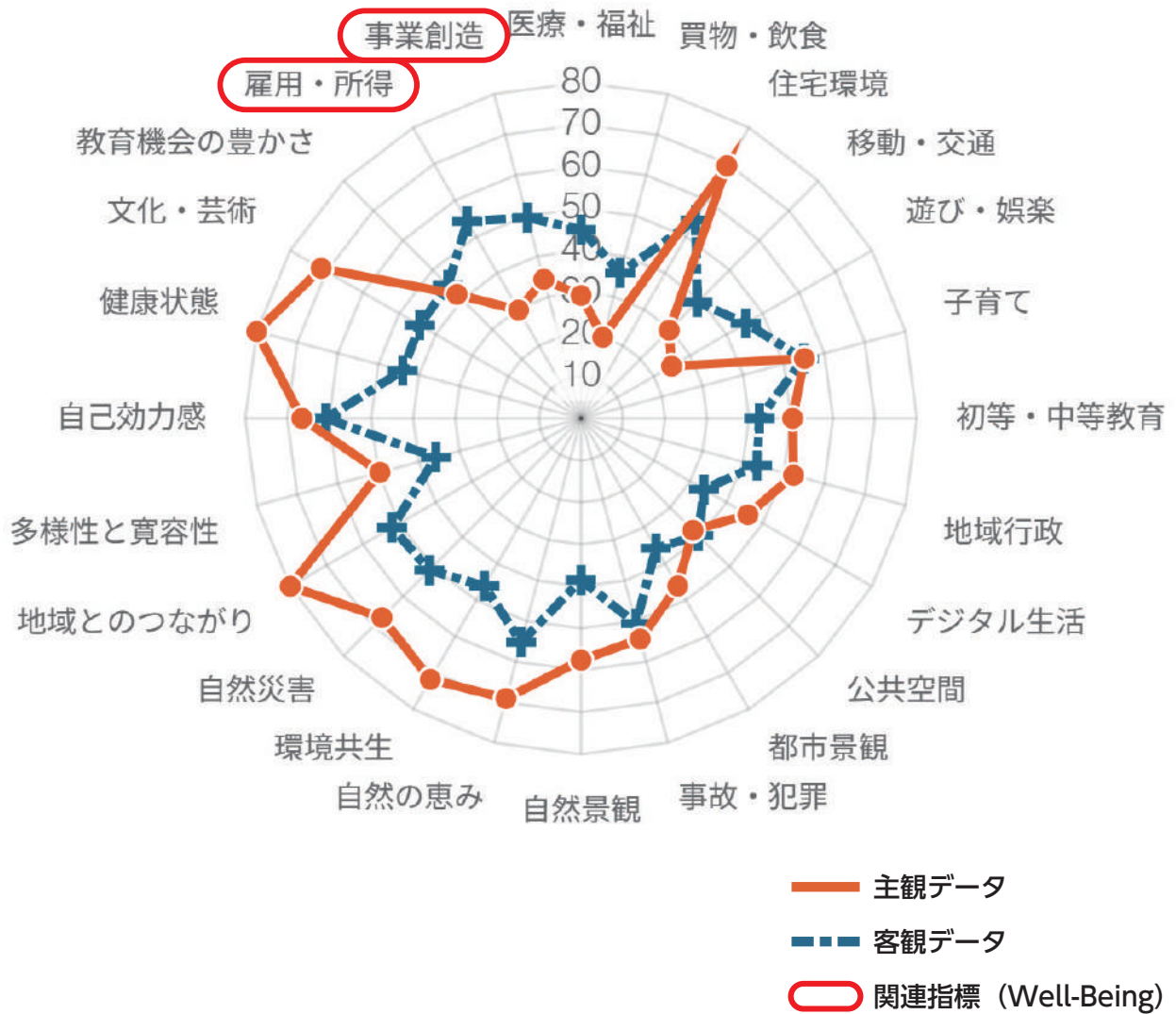
基本目標4

「働く」を楽しむ、自分らしくチャレンジできるむら

農林業、商工業、観光の振興を通じて、地場産業の活性化と雇用機会の創出を図ります。誰もが自分らしい働き方を実現できるよう、起業支援や職住近接の促進、ワーク・ライフ・バランスの推進にも取り組みます。



Well-Being指標



前期基本計画

【出典】2025年度版（令和7年度版）Well-Being個別調査

4-1 農林業の振興と担い手確保

現状と課題

現状

農業基盤の整備

道路や水路の維持管理により、効率的な作業環境を実現しています。農地の利用も地域全体で調整をするようにしています。

地場産農産物の生産

野菜や果物、米など多様な農産物が生産され、直売やふるさと納税の返礼品になっているものもあります。

森林整備

林業事業者による村有林の適正管理や民有林の整備支援が行われています。

農業者支援体制

農業委員会や地域団体が連携し、経営継続の支援や機械導入補助など、営農の安定に向けた支援体制があります。

地域イベント

地産地消イベントなどが実施され、地域住民や都市住民との交流が促進されています。

課題

担い手の高齢化と新規就農者の減少

農業従事者の高齢化が進み、新規就農者が少ない状況です。継続的な担い手確保が求められています。

経営の小規模化と収益性の低下

農業経営体の小規模化が進み、十分な収益が得られないケースが増え、経営継続の意欲にも影響しています。

森林整備の継続性

所有者自らでは手入れや管理のできない森林が増えており、継続的に整備を行えるよう所有者と林業事業者を結び付けることが必要です。

農産物販売ルートが多様化の不足

販路が限られ、農産物の安定供給や収益向上が難しい状況です。多様な販売経路の開拓が必要です。

農業の魅力発信の不足

若者や都市住民に向けた農業の情報発信が弱く、新たな担い手の確保や地域活性化に繋がっていません。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
榛東村農業振興地域整備計画	令和4年	令和8年

5年後に目指す姿

農林業の持続的な振興と地域の担い手確保を進め、魅力ある就農・就林環境を整備します。地域資源を活用した多様な農林業の展開と経営の安定化により、次世代への継承を目指します。

取り組み

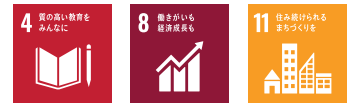
指標

取り組み	指標名	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
1 新規就農者への支援拡充 移住者や若者の定住就農を促進するため、研修・機械導入・住宅支援など包括的な支援制度を充実させます。 主な事業：榛東村農業振興支援事業	新規就農者数（累計） 1人 7人	
2 認定農業者の経営強化支援 認定農業者のICTや機械化を支援し、省力化・収益化を図るとともに、経営相談や助成制度で農家の持続可能性を高めます。 主な事業：榛東村農業振興支援事業補助事業	認定農業者数 47人 42人	
3 森林経営管理制度の活用 森林経営管理制度を活用し、継続的な森林整備と林業事業者の経営の安定化を図ります。 主な事業：森林所有者意向調査業務委託等	経営管理権の設定を受ける森林件数 0件 38件	
4 販路拡大と6次産業化¹⁶の支援 直売所や加工品の開発、ふるさと納税との連携により、農産物の付加価値向上と販路拡大を支援します。 主な事業：—	農業産出額（推計） 1,930百万円 (R5) 1,950百万円	
5 農業の魅力発信と地域連携 農業の情報発信を通じて、地域内外に農業の魅力を伝え、交流・定住促進に繋がります。 主な事業：各種イベント	イベント参加数 6回 7回	



¹⁶ 農業に加工や販売を組み合わせる付加価値を高める取組です。

4-2 商工業の活性化と創業支援



現状と課題

現状

商工会との連携強化

商工会の組織充実・強化に関する取り組みがあり、商業・工業両分野で商工会と自治体の協働が進められています。

創業者支援体制

村内企業・創業希望者へ商工会等と連携して支援を行う体制が設置されており、相談窓口等基本的な仕組みがあります。

利子補給等の財政支援制度

中小企業の経営安定化のため、利子補給等各種制度が整っており、支援体制が設けられています。

勤労者への支援

村内在住の勤労者を対象とした住宅建設資金利子補給制度を実施しています。

課題

商工会の会員動向

会員数は増加傾向にありますが、会員事業所の経営者の高齢化が進んでいます。地域の商工業の活性化のためには、創業支援や後継者対策が急務となっています。

村独自の創業支援策がない

独自支援策を有する近隣自治体と比較して創業者誘致の施策整備が求められています。

制度の利用者の伸び悩み

財政支援制度があるものの、近隣の自治体と比較すると相談件数と利用件数が伸び悩んでいます。制度のブラッシュアップの検討・周知を図る必要があります。

勤労者への支援

資格取得費用助成や製造現場、建設工事現場等における夏季の厳しい暑さに対する就労環境の改善が必要です。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
創業支援等事業計画	平成28年	令和9年

5年後に目指す姿

様々な経営課題を抱える商工業者の経営改善や持続的発展を支援し、地域経済の衰退を食い止めるとともに、創業機運を醸成し、新たなイノベーションによる経済の好循環を地域に生み出します。稼ぐ地域、安心して働ける村を目指します。

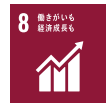
取り組み

指標

取り組み		指標名	
		令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
1	創業希望者の掘り起こしと創業後の支援	創業相談件数	
<p>商工会等と連携し、創業者の掘り起こしと創業直後の不安定な時期における物産展出店斡旋や売上確保、周知・広報の一助となり得る支援を実施します。</p> <p>主な事業：創業支援計画</p>		2件	3件
2	村独自支援施策「創業者応援マルシェ（仮称）」の実施	支援事業者数	
<p>創業者等を対象とした「創業者応援マルシェ（仮称）」を実施します。地域住民等へのPRを図るほか、売上増加に向けて支援します。</p> <p>主な事業：—</p>		—	5人
3	利子補給等の財政支援制度のブラッシュアップ	融資相談件数	
<p>近隣自治体の制度を参考にブラッシュアップを図り、村内企業の経営改善に向けた支援体制の整備を行います。</p> <p>主な事業：小口資金融資促進事業</p>		0件	2件
4	村内企業の勤労者への支援	実施件数	
<p>業務上、必要となる国家資格や職業能力促進法に基づく技能検定の資格取得費用の一部を助成します。また、商工事業者を対象に事業場で用いる職場環境の改善に繋がる機材・設備の導入費用の一部を助成し、労働環境の改善と村内在勤者の定着を目指します。</p> <p>主な事業：—</p>		—	5件

4-3

地域資源を活かした観光振興



現状と課題

現状

地域資源の多様性と認知

ぶどう郷、温泉、ふるさと公園、伝統工芸（こけし・耳飾り等）など多様な観光資源を有しています。

観光体験の場の存在

ぶどう狩りや観光農園、ワイナリー、ふるさと公園、市民農園など、自然や農業を生かした体験やレクリエーションの機会があり、家族連れなどに利用されています。

観光地域連携の枠組みの整備

渋川市・榛東村・吉岡町で一般社団法人渋川伊香保温泉観光協会をDMO登録しており、地域間連携や観光振興の共同推進体制を有しています。

既存の観光情報発信状況

観光情報の発信は、創造の森キャンプ場や榛東村ぶどう郷を中心に新聞等への有料広告掲載のほか、村公式ホームページやLINE、しんとうちゃんねるで情報発信を行っています。

榛東村ぶどう郷としんとうワイナリー

村内のぶどう農家25軒が、シャインマスカット、巨峰、デラウェアなど、様々なぶどうの品種を栽培して直売するとともに、ワインの原材料として活用しています。

課題

観光消費需要の機会逸失

複数の観光資源を有しているものの、各地域資源同士の結びつきが弱いことが課題です。

6次産業化の推進について

豊富な農産物があるものの、農産物の多くは青果として出荷・売買しているものが大半を占めています。そのため、農閑期における観光需要の機会逸失が課題です。

村内事業者の知名度向上

事業者を積極的に内外に紹介して、企業の知名度を向上させ、地域経済の活性化と就職希望者の確保を進める必要があります。

観光情報発信媒体の見直し

発信する情報のターゲットに有効な広告メディアを選択して、効果的な情報発信を行う必要があります。

ぶどう農家の後継者問題と地域おこし協力隊の活用

ぶどう農家の廃業や後継者不在などにより、低下しつつある「榛東村産ぶどう」のブランド力を維持するため、親族外の第三者承継を見据えた支援策や地域おこし協力隊の活用を検討する必要があります。

5年後に目指す姿

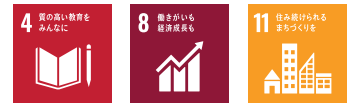
ぶどうや温泉、自然景観や伝統文化といった地域資源を磨き上げ、滞在型観光を拡充し、渋川市・吉岡町と連携したDMOを実効的に機能させます。季節を通じて訪問客が楽しめる交流体験を増やし、地域経済と住民の暮らしがともに潤う観光振興を実現します。

取り組み

指標

取り組み		指標名	
		令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
1	販売促進機会の創出	観光消費額	
観光資源に訪れた観光客をメインターゲットに見据え、小売業・飲食業等への誘客導線を設計した販売促進事業を企画し、観光消費額を増やす機会を創出します。 主な事業：経営発達支援計画における「観光産業の振興」事業			
2	6次産業化の推進	6次産業化推進支援事業者数 (累計)	
観光需要に呼応すべく、村内の農事業者を対象に6次産業化の啓蒙を図るべく、群馬県地域資源活用地域連携サポートセンターが実施する「6次産業化セミナー」等の周知を行い、商品訴求力の向上と新しいビジネス機会の創出を目指します。 主な事業：地域資源を活用した観光としての魅力を向上させる事業			
3	ブランド・プロモーション強化	観光入込客数	
地域資源をテーマにした広報（ウェブ・SNS・観光案内媒体等）を拡充し、特に県外・首都圏にもアプローチする戦略を立てます。 主な事業：渋川・榛東・吉岡のDMO登録・観光地域づくり法人の形成			
4	村内事業者のメディア露出支援	プレスリリース実施回数	
商工会と連携し、事業者の新メニューや新商品開発時等の際に、県内メディアを対象にプレスリリースを実施し、事業者のPRを図り、観光需要等の喚起を図ります。 主な事業：—			
5	地域おこし協力隊を活用したPR活動	出展回数	
地域おこし協力隊を活用し、県内外へのイベント・催事に出展し、榛東村産ワイン等の特産品についてのPRを行い、村産品のブランド力の向上に努めます。 主な事業：—			

4-4 起業支援と企業誘致の推進



現状と課題

現状

起業・創業支援制度の整備

商工会・金融機関との連携により創業希望者支援や相談窓口が設置されています。

創業支援セミナーの開催

創業支援計画に基づいて商工会が開催する創業支援セミナーと連携し、広報紙による周知を図って創業支援機運の醸成を図っています。

年間一定数の创业者の獲得

直近5年間の推移では年間2社から7社の創業支援実績があります。近年では、土業やライフケアビジネスの創業が増加傾向です。

支援体制と公的施策との連動

村の総合計画、商工会が定める経営発達支援計画等が整備され、それぞれの施策間での連携を図っています。

課題

支援制度の知名度とアクセスの向上

起業者・移住者など対象者の間で、相談窓口や助成制度の存在や利用方法が必ずしも認知されておらず、アクセスにばらつきがあります。

起業後フォローアップと持続性の確保

創業後の経営支援や販路開拓、マネジメント支援などのフォローアップ体制が十分でないため、創業後の定着に課題があります。

多様な人材・企業の誘致バランス

若者、女性、移住者、IT系や環境系など業種業態が偏ることなく、幅広い企業・起業者を誘致・育成する体制が必要です。

創業支援計画の見直しも検討

創業支援計画において特定創業支援者は、商工会のみとなっているため、金融機関も含めて、特定創業支援者の拡充の検討が必要です。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
創業支援等事業計画	平成28年	令和9年

5年後に目指す姿

村の立地や自然環境などの地域資源を活かした産業振興や企業誘致により、若年者や移住者、女性など多様な人材が起業できる環境づくりを目指します。また、起業への支援や企業との連携拠点が充実し、雇用が拡大して地域経済が持続的に活性化している村を目指します。

取り組み

指標

取り組み		指標名	
		令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
1	起業・創業情報発信強化とワンストップ相談	相談件数	
	<p>起業支援・企業誘致の制度を分かりやすく発信し、相談窓口をワンストップ化して利用しやすくします。</p> <p>主な事業：—</p>		
2	経営・販路フォローアップ体制の構築	支援対象地域産業件数	
	<p>創業後の事業者に対する研修・メンタリング・販路支援を強化し、持続可能なビジネスモデルの確立を支援します。</p> <p>主な事業：—</p>		
3	ターゲット企業の幅拡大と多様化促進	創業件数	
	<p>創業支援等事業計画に基づき、群馬県商工会連合会が主催する創業者の育成を目的とした「ぐんま創業塾」等の創業支援事業の周知を図り、村内の創業機運の醸成を図ります。</p> <p>主な事業：創業支援等事業計画</p>		
4	制度の柔軟性と制度連携の見直し	特定創業支援者数	
	<p>創業支援等事業計画を見直し、特定創業支援者に金融機関にも拡充し、創業支援体制の強化を図ります。</p> <p>主な事業：—</p>		

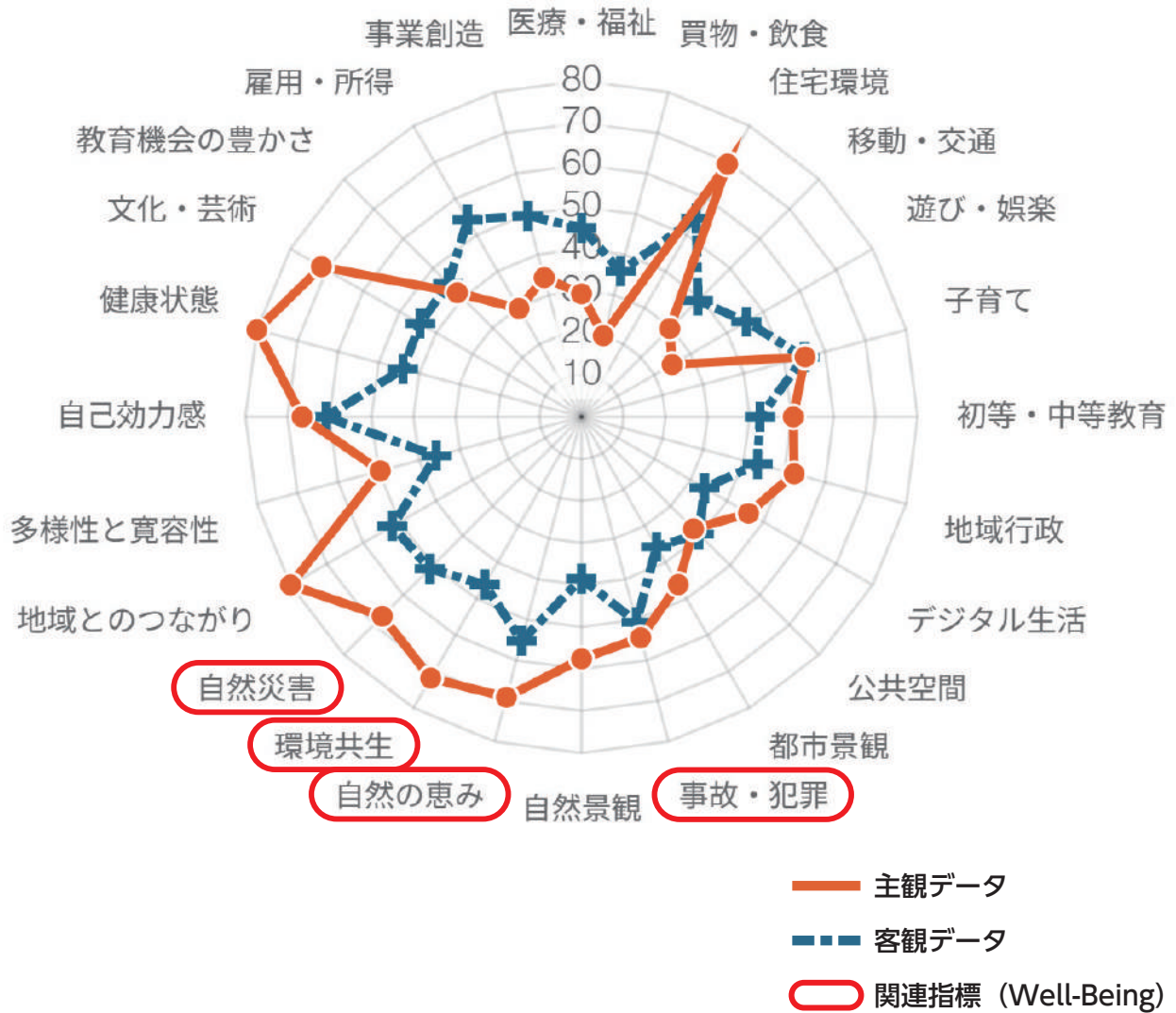
基本目標5

みんなで守る、安全・安心のむら

自然環境や景観の保全とともに、防災・防犯体制を強化し、誰もが安心して暮らせる地域社会の基盤を整えます。地域ぐるみでの防災訓練や情報共有など、自助・共助・公助の連携を深めていきます。



Well-Being指標



前期基本計画

【出典】2025年度版（令和7年度版）Well-Being個別調査

5-1 自然環境の保全

現状と課題

現状

補助金交付事業

環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を目的に太陽光発電システム設置整備事業費補助金を交付しています。

不法投棄ごみ一掃クリーン作戦の実施

本村には、山間部が存在し人の出入りが少ない地域が存在します。そこへの不法投棄が後を絶ちません。「不法投棄ごみ一掃クリーン作戦」を継続します。

環境美化推進協議会

住民団体による環境美化推進協議会の事業で村内の美化に関する活動をしています。

課題

地球温暖化の防止

環境配慮型社会の実現に向け、二酸化炭素を減らし再生可能エネルギーが増えるように周知が必要です。

不法投棄の防止

山間部では、環境美化推進協議会主催のクリーン作戦を行っていますが、住宅地では不法投棄禁止の周知パトロール、防犯カメラの設置を進めていく必要があります。

環境美化の推進

村民の環境美化への意識を向上し、村全体で環境について考えていく必要があります。

5年後に目指す姿

不法投棄の撲滅や温室効果ガス排出量の削減などに取り組むとともに、環境美化推進協議会の事業によるイベント等で環境美化の啓発を行って、地球温暖化が抑制され、村内のさらなる環境美化が推進された状態を目指します。

取り組み

指標

取り組み	指標名	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
1 地球温暖化防止	住宅用太陽光発電システム 設置整備事業費補助金件数	
<p>二酸化炭素の排出量が削減され、地球温暖化防止が促進されるよう、太陽光発電システム設置整備事業費補助金交付事業を行います。</p> <p>主な事業：太陽光発電システム設置整備事業費補助金</p>	23件	30件
2 不法投棄の撲滅	不法投棄回収回数	
<p>不法投棄禁止の周知、パトロール、防犯カメラの設置など、不法投棄を撲滅できるよう対策します。</p> <p>主な事業：榛東村環境美化推進協議会事業</p>	—	7件
3 環境美化の推進	資源ごみ回収団体報奨金	
<p>環境美化推進協議会による事業を中心に、村内のさらなる環境美化を推進します。</p> <p>主な事業：榛東村環境美化推進協議会事業</p>	18件	30件

5-2 環境教育と持続可能な資源管理

現状と課題

現状

意識啓発

広報誌や回覧等を通して環境意識の向上を図る取組があり、住民の参加も見られています。

分別収集の促進

令和6年度に始まったプラスチック類の分別収集が浸透し始め、燃えるごみの減量が徐々に進んでいます。

行政体制と制度整備

ごみ処理に関する条例・規則があり、行政部署・担当者が設置されているが、更なる減量化・資源化が望まれています。

電気自動車充電スタンドの整備

役場駐車場の急速充電器 1 基に加え、令和7年度にその他公共施設の駐車場に普通充電器を4基設置しています。

課題

環境意識の深化と普及

意識啓発は進められているものの、日常での実践（マイ容器、リユース・リデュース等）や地域全体での環境配慮行動が十分広まっていません。

プラスチック類の収集量増加

本村は、他市町村に比べプラスチック類の収集量が少ない傾向にあり、さらなる周知が必要です。

リサイクルの利点周知

リサイクルの実施に関する周知は行っていますが、リサイクルを行うことによって得られる利点の周知が足りていません。

電気自動車充電スタンドの拡充

充電スタンドについて、設置数を増やすことで利用者が利用しやすい環境を整えることが重要です。

5年後に目指す姿

温室効果ガスの削減、環境負荷を低減した循環型社会の実現により、恵み豊かな自然を活かした良好な生活環境を構築します。村民の一人一人がごみの減量化に対して向上意識を持ち、自らも村内の環境を担っているという自覚が持てる村を目指します。

取り組み

指標

取り組み	指標名	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
1 ごみ減量化の推進 自治会などと連携し、環境イベントを定期的実施し、ごみ減量化に対する意識の定着を図ります。 主な事業：榛東村環境美化推進協議会事業	最終処分量（焼却・埋立） 焼却 3,393トン/年 埋立 146トン/年	
2 分別収集の促進 ホームページや収集計画表等で、ごみの分別辞典を充実させ、廃棄物の適正な分別収集を図ります。 主な事業：榛東村ごみ収集計画表作成事業	ホームページアクセス数 (ごみ分別辞典) — 100,000	
3 リサイクルの利点周知 ごみ収集計画表や広報紙等でリサイクルをすることによって得られる利点について更なる周知を図ります。 主な事業：料金制度見直し事業	「リサイクル等の環境への取り組みが盛ん」と答える人の割合 — 75%	
4 クリーンエネルギー自動車の普及 民間企業と連携し、村内の各公共施設に電気自動車充電スタンドの設置を進めます。 主な事業：—	公共施設における電気自動車充電スタンドの設置数 1 6	

5-3 防災・減災・消防体制の強化

現状と課題

現状

防災計画整備状況の確立

地域防災計画を策定しており、避難場所・避難所・ハザードマップの整備を行っています。

危機管理体制の設置

総務企画課生活安全係を設け、役場内に防災・交通の所管部署があります。

要支援者避難計画への着手

避難行動要支援者に係る個別避難計画作成事業を実施しています。

情報発信と住民参加の構築

ハザードマップの公表、地域防災計画の情報提供、住民による避難マップづくりなどコミュニティ参加が見られます。

防災・減災インフラへの取組

消防団員確保、洪水ハザード対策等、ハード・ソフト両面で整備を進めています。

課題

見直しの頻度と更新

地域防災計画やハザードマップなどの更新頻度が十分でないものがあります。

住民との関係強化

住民参加・自主防災組織との連携をさらに深める余地があります。

要支援者対応の具体性

避難行動要支援者の避難支援が制度として定着し、日常から準備がされている状態にまで整える必要があります。

情報伝達手段の多様化

災害時に使える情報伝達手段（防災行政無線・ICT・SNS等）の整備・運用をさらに充実させる必要があります。

消防団員の確保

雇用形態の変化や少子高齢化の影響により、団員確保が困難になることが見込まれます。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
榛東村地域防災計画	令和3年度	—

5年後に目指す姿

地震・水害・土砂災害など多様な災害に対し、住民・消防団・行政が連携して迅速に対応できる体制を確立します。避難所・避難経路・情報発信の整備を深め、要支援者にも配慮した個別避難計画を普及・更新して、安全・安心な地域社会を実現します。

取り組み

指標

取り組み		指標名	
		令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
1	計画・ハザードマップの周知	住民の防災意識	
<p>災害発生後に地域防災計画・ハザードマップを見直し、防災体制を最新の被害想定を反映し、住民への周知に努めます。</p> <p>主な事業：地域防災計画改定事業、ハザードマップ改定事業</p>		—	35.0%
2	自主防災組織の活動支援	自主防災組織の 防災対策実施率	
<p>各地区の自主防災組織を支援し、避難訓練や防災マップづくりを定期的に行います。</p> <p>主な事業：—</p>		—	47.6%
3	要支援者の個別避難計画の普及と支援体制の確立	優先度の高い避難行動要支援者の個別避難計画策定数率	
<p>要支援者リストの整備、支援者とのネットワーク、避難支援物資・要配慮者対応の明確化を図ります。</p> <p>主な事業：個別避難計画作成モデル事業</p>		100%	100%
4	防災情報の確実な伝達	榛東村公式LINE登録者数 (気象・防犯・火災関係登録者数)	
<p>防災行政無線での情報発信とともに、メール配信やLINEでの配信など、複数での情報伝達体制の充実を図ります。また、各登録者数の増加を図り、防災情報を着実に伝達できる体制を整備します。</p> <p>主な事業：防災行政無線更新事業</p>		823人	1,920人
5	消防団員の確保	消防団員の充足率	
<p>消防団行事の他、地域行事や村主体の行事で消防団活動をPRし、地域の方々への消防団の認知・理解を深めることで、消防団員の確保に努めます。</p> <p>主な事業：消防団員確保・消防団体制強化</p>		78%	100%

5-4 防犯対策・交通安全対策と地域の見守り体制充実



現状と課題

現状

防犯設備の設置状態

村内では防犯灯・防犯カメラが設置されており、自治会や住民の要望に応じて設置が進められています。

住民の防犯意識

住民の防犯意識を高める広報・教育活動が定期的に行われています。また、住民参加の防犯活動として、防犯パトロール車による巡回等が行われています。

特殊詐欺被害防止に向けた周知活動

村では高齢者を中心とした詐欺被害を未然に防ぐため、警察や金融機関と連携し注意喚起を行っています。

交通環境の変化

道路網の整備や住宅の増加等に伴い、交通環境が変化しています。

課題

設備の未整備地区

地域の要望に応じて毎年防犯灯を設置しているものの、新興住宅地等では暗く危険な箇所もあるため、更なる防犯灯の設置が必要です。

犯罪の多様化

防犯に対する知識や意識を向上させ、空き巣被害などに対して予防策を講じ、犯罪を未然に防ぐことが重要です。

特殊詐欺への対応力の不足

特殊詐欺の手口が高度化・巧妙化しており、被害の未然防止に向け、特に高齢者世帯や単身世帯を中心とした周知と対策が必要ですが、十分ではない状況です。

通学路における安全対策

通学路等における安全対策の推進が必要となっています。また、高齢者を中心とした交通事故等の対策が必要です。

5年後に目指す姿

村民が夜間や見守り対象者の生活に安心感を持てるよう、防犯灯等が充実した地域を目指します。また、住民の防犯意識や交通安全意識が高まり、犯罪発生率や交通事故発生件数が減少する状況を目指します。

取り組み

指標

取り組み		指標名	
		令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
1	防犯対策の充実	防犯灯の設置数	
地域の自治会等と協力し、防犯灯の必要な場所等を確認・調査して、計画的に設置を進めます。			
主な事業：防犯灯整備事業・住民による見守り活動		1,637基	1,737基
2	防犯パトロール体制の強化	刑法犯認知件数	
広報紙・メール配信・SNS等を活用して防犯情報を、多様な住民に届け、防犯意識の向上を図るとともに、防犯パトロールを強化し、地域での犯罪件数の減少に努めます。			
主な事業：しんとう安全・安心メール配信		72件	77件
3	特殊詐欺防止対策の強化	詐欺被害等防止機能付電話機等購入費補助金の申請数	
特殊詐欺被害を未然に防止するため、リーフレット配布や街頭での啓発活動に加え、高齢者世帯に対し、防犯意識の高揚を図ります。			
主な事業：詐欺被害等防止機能付電話機等購入費補助金		7件	10件
4	交通安全意識の高揚	交通事故発生件数	
警察署、榛東村交通安全会などの関係機関と連携・協力し、交通安全運動の積極的な展開により、住民の交通安全意識の高揚を図ります。			
主な事業：交通安全教室、一斉街頭指導		46件	36件

基本目標 6

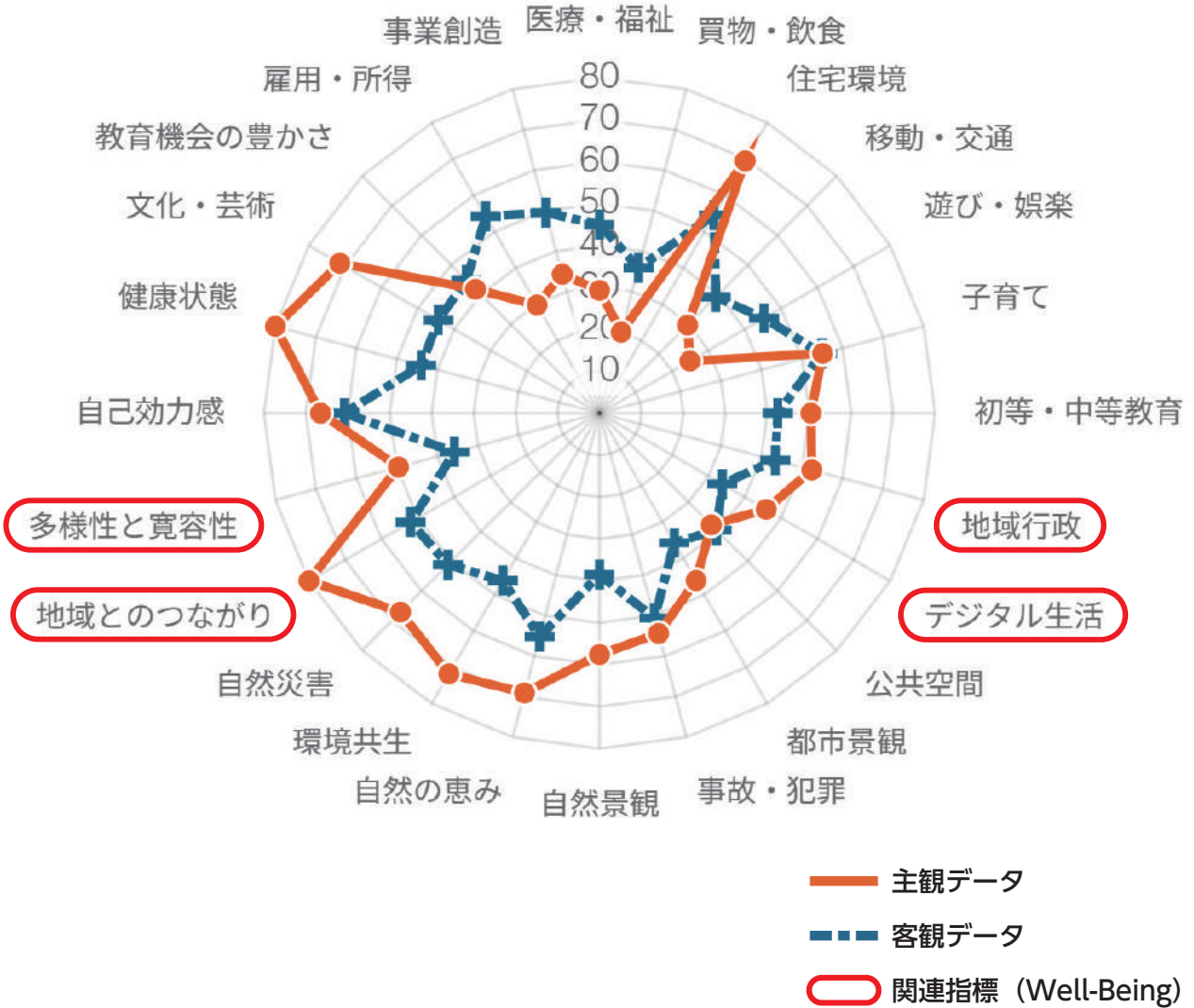
未来へ紡ぐ、みんなで育てるむら

限られた財源と人材の中で、持続可能な行政運営を実現するため、計画的な財政運営と業務の効率化を図ります。また、住民や地域団体との協働を推進し、共に支え合う自治体経営を目指します。



Well-Being指標

前期基本計画



【出典】2025年度版（令和7年度版）Well-Being個別調査

6-1 行政改革・財政健全化の推進



現状と課題

現状

職員組織と定員管理

定員適正化計画・人材育成基本方針等の各計画に基づき、適切な職員配置、人材育成に努めています。

事務事業の業務改善

行政手続きのオンライン化、マイナンバーカード普及、情報システムの共通化といった取り組みを進めています。

歳入構造と自主財源

自主財源である村税は現状高い収納率を保っていますが、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金などの依存財源に頼っています。

財務・決算・財政指標の把握

財政健全化法に基づく「健全化判断比率」や一般会計・特別会計の決算審査意見書を公表し、住民にも村の財政状況が分かる状況です。

事業改革推進の枠組み

DX推進等を含む行政改革等について、計画を策定し、個別に行政改革等に取り組んでいます。

課題

職員の定員管理・組織の重複

業務内容が重複している部署や、定員が過去の行政需要に依拠していることで、柔軟な対応が困難になっています。

事務事業の効率性不足

デジタル人材が不足しています。また、システム等の導入に伴う運用費の財政的負担が年々大きくなっています。

歳入確保

人口減少等に伴う村税の減少が想定されるため、人口減少対策と新たな自主財源を掘り起こす工夫が必要です。

将来負担の見通しと財政構造

将来の公共施設維持・更新、負債・公債費などの将来負担が存在し、将来世代への財政負担が懸念されています。

改革推進体制・評価制度の未整備

行政改革に伴い、民間委託、指定管理者制度、官民連携（PFI）などの導入について、検討する体制が確立されていません。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
榛東村定員適正化計画	令和8年度	令和12年度
榛東村公共施設等総合管理計画	平成29年度	令和38年度
榛東村人材育成基本方針	令和8年度	—

5年後に目指す姿

DXでもっと便利でスマートな行政・地域を目指すとともに、公民連携等により無駄を削り未来への投資を優先することで、将来も安心して暮らせる自治体を目指します。

取り組み

指標

取り組み	指標名	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
1 定員適正化と組織再編の実施 各部署の業務内容を精査し、時代にあった必要性等を考慮して最適な職員定員を把握するとともに、その適正な職員数を配置します。 主な事業：定員適正化に関する調査・実施事業	定員適正化率 100% 100%	
2 DXの推進による利便性向上 DX推進計画に基づき、書類の電子化・ワークフロー見直し等を進め、住民の利便性向上や業務効率化を図ります。 主な事業：DX推進事業	DX推進計画に基づく取組事業 8事業 15事業	
3 自主財源の拡充 良好な村税の収納状況を維持しつつ、公有財産売却・貸付、遊休資産の積極活用やふるさと納税等の制度の活用を推進し、自主財源の確保に努めます。 主な事業：ふるさと納税、財産管理	ふるさと納税の寄附額 194,356千円 204,000千円	
4 財政構造の弾力化 人口減少対策や重点事業などの新たな政策を実施するため、財政構造の柔軟性が必要です。義務的経費(人件費、公債費など)とのバランスを調整し、財政構造の弾力化を目指します。 主な事業：公債費・施設修繕等将来負担を抑制するための長寿命化・施設管理事業	経常収支比率 96.7% 92.5%	
5 行政改革と民間活力の活用 民間委託、指定管理者制度、官民連携(PFI)などの導入について検討する体制を確立し、民間活力の活用を進めます。 主な事業：PPP・PFI制度研修	新たな民間委託、指定管理、PFI等の活用数 — 2件	

6-2 協働と参画による地域運営

現状と課題

現状

各自治会に対しての転入者の情報提供

転入者に向けて、自治会への加入促進にかかる通知を渡し、自治会への加入を促しています。

各審議会等の委員への参画

各審議会において、自治会長、民生委員・児童委員、商工会関係者、農業委員など、多様な主体が参画しています。

情報公開の推進

広報紙の発行とともに、ホームページ、安全・安心メール、SNS等を活用し、行政情報を発信しています。

住民・地域団体・民間事業者との協働

地域課題について、住民等と対話による共通認識をもつ機会と、提案等を受ける機会が少ない状況です。

課題

自治会加入者の減少

自治会へ入る意義・メリットを感じない方が自治会に加入せず、自治会加入者が減っています。

審議会等への参加者の固定化

各審議会に多様な主体が参画しているものの、参加者が固定化している傾向にあり、より多くの方の参加を必要としています。

情報公開の伝達

各種ツールにより情報公開を行っているものの、その情報が分かりやすく、多くの方に伝わる必要があります。

住民・地域団体・民間事業者との協働

地域課題を行政だけで解決していくことは困難です。多様な主体との協働を深化させ、連携・協力して取り組むことが必要となっています。

5年後に目指す姿

地域課題や情報の共有化により住民が自主的に村づくりに参画する機運を醸成するとともに、協働で課題解決に取り組むことで、住民と行政が共に当事者となってつくる安全で安心な暮らしやすい村を目指します。

取り組み

指標

取り組み		指標名	
		令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
1	自治会活動支援の充実	地域活動への住民参加が盛んであると思う住民の割合	
自治会の存在意義や活動内容などをまとめたパンフレット等を作成し、転入者や自治会未加入者に向けて周知することで、地域運営の担い手である自治会への理解を促して未加入者の加入を促進します。			
主な事業：—		—	60.0%
2	行政計画への住民の参画	委員を公募する審議会の割合	
審議会の開催にあたり、条例等で定められている委員以外について、公募等により、意欲ある多様な住民に参画してもらい、女性の参画も促して新たな価値観や意見等を行政計画等に反映します。			
主な事業：—		21.1%	36.8%
3	情報公開の推進	ホームページ全体の年間アクセス数	
村政への参画機会の一層の充実を図り、村の政策決定過程に広く住民意見を取り入れるため、各種情報について、ホームページでわかりやすく掲載し、村政の情報が住民に浸透するように努めます。			
主な事業：—		549,008pv	770,000pv
4	協働事業の実施	協働事業の実施数	
住民活動団体等と行政が協働で行う公益的な事業である協働事業の住民活動団体等との協力・連携実施に向けて取り組み、地域課題に対する、より効果的なアプローチを期待します。			
主な事業：—		0事業	4事業

5年後に目指す姿

文化や生活習慣など、多様な背景を持つ誰もが地域の一員としてつながり、言語や生活習慣の違いを理解し、尊重しあう、多文化が共生する社会を目指します。

取り組み

指標

取り組み	指標名	
	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
<p>1 日本語学習の支援</p> <p>国際協力協会の役員と日本語教室講師ボランティアが、日本語教室を運営・サポートし、在住外国人に日本語を学習する機会を提供します。</p> <p>主な事業：外国語支援員の配置、日本語教室支援など</p>	日本語教室参加者数	10人 30人
<p>2 情報発信の充実</p> <p>外国人が地域のルールを理解し、共存する社会が構築できるよう多様な言語での案内や指導を行っていきます。DX化を活用した多言語化ややさしい日本語の活用などで情報発信の充実に努めます。</p> <p>主な事業：—</p>	パンフレット等の多言語対応数	2 3
<p>3 外国人住民への理解促進</p> <p>外国人住民による地域の生活文化への理解と並行して、地域住民による居住外国人がもつ生活文化への理解・協力も必要です。日本語教室等の事業において協力していただけるボランティアを募り、地域住民の理解・協力を発展させます。</p> <p>主な事業：—</p>	日本語教室講師ボランティア登録者数	2人 10人

6-4 広域連携の推進

現状と課題

現状

広域組合での事業実施

少子高齢化の中、行政サービスを安定的、持続的に提供できるように一部事務組合で消防・ゴミ処理・火葬場等の事業を実施しています。

他市町村との協定

近隣市町村や連携協定を締結している他市町村等との連携・交流により、地域活性化や防災などの面での相乗効果が見込まれます。

課題

共同処理事業による財政負担の増加

各施設の老朽化に伴う大規模改修、建替や多様な事業を実施するため、負担金の増加が懸念されます。

他市町村との交流

近隣市町村と各種事業の連携を行うことや、協定締結市町村と各協定内容について、より連携・交流を深化させる必要があります。



5年後に目指す姿

公共施設の相互利用、公共交通、災害対策、地域活性化などについて広域的に取り組むことで、周辺自治体と連携し効率的な行政運営を目指します。

取り組み

指標

取り組み		指標名	
		令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
1	共同事業の効率的運用	渋川広域圏における 広域連携事業数（事務数）	
	限りある財源を効率よく活用できる共同事業を継続し、人口減少社会における新たな行政需要への対応を含めた各市町村間での多様な連携を探り、総合的なまちづくりを促進します。 主な事業：—	12事業	10事業
2	協定締結市町村等との連携	協定市町村等との 合同・交流事業数	
	近隣市町村や協定を締結している東京都葛飾区、茨城県大洗町、神奈川県大井町等と連携して、各種イベント等の交流により地域活性化や防災力強化を図ります。 主な事業：—	5事業	6事業

総合戦略



1

総合戦略の概要

(1) 基本的な考え方

① 戦略策定の目的

第7次榛東村総合計画は、村の将来像を“enjoy SHINTO”というキャッチフレーズに込め、住民の幸福度向上を最大の目的としています。第3期榛東村総合戦略は、人口減少・少子高齢化・働き手不足・地域コミュニティの変容など、村の持続性に関わる重要課題に対応する部分を担っています。

本戦略は、「地方創生2.0」の理念を踏まえ、

- ✦ 住民・事業者・多様な主体との共創
- ✦ 村の魅力の再評価と活用（自然・景観・農業）
- ✦ デジタル化や多文化共生への対応
- ✦ データに基づく行政運営（EBPM）

を軸に、榛東村らしい「ちよūdoyoi暮らしの価値」を最大化することを目的としています。

本戦略は第7次榛東村総合計画と一体的に策定し、人口減少対策を中心とした実効性ある行動計画として推進します。このため、総合戦略に位置づける施策は、総合計画とは別に新たな取組を並列的に示すものではなく、総合計画に位置づけた施策や事業の一部も含め、それらを戦略的に再整理・重点化したものとして構成しています。

② 計画期間

令和8年度～令和12年度（5年間）

③ 策定にあたっての留意点

1. 実効性の高い施策体系

前期計画の評価と課題を踏まえ、成果があった施策は深化し、課題が残る分野は新たなアプローチを導入。

2. デジタル社会・GX・多文化へ対応

村民サービスを改善するDX、災害に強いインフラ、多文化共生を重視。

3. 村民共創の地域経営

小規模町村の強みである「顔の見える関係性」を生かし、住民参加と協働を前提とした地域づくり。

④ 推進体制

- ・ 庁内横断「榛東村総合戦略推進本部」を設置
- ・ 外部有識者・関係団体・住民による推進会議を設置
- ・ EBPMに基づき、毎年の検証を実施
- ・ 村民参加による協働型の事業推進

2 榛東村の現状と課題

現状

- ・ 人口約14,000人、合計特殊出生率1.26で出生数は減少傾向
- ・ 転入は一定数あるが、若者流出と高齢化が進行
- ・ 農業・自然・景観などの資源価値は高い
- ・ 「ぶどう・自然・景観・暮らしやすさ」という魅力が強い
- ・ 保育・子育て支援は村の強み（待機児童ゼロ）

課題

- ・ 出生数の減少と子育て支援のさらなる強化
- ・ 住まいの確保（空き家・交通基盤）
- ・ 働き手不足と産業の担い手確保
- ・ 景観・農地の維持管理と観光の弱さ
- ・ 地域コミュニティの希薄化と担い手不足

3 施策体系

基本方針1

自然と景観を活かし、
地域で稼ぐ榛東

- 1-1 自然・景観×体験観光「しんとう五感みちプロジェクト」
- 1-2 農業担い手育成「しんとうアグリチャレンジ」
- 1-3 村産品の魅力創出「しんとうブランド戦略」

基本方針2

人がつながり、
住み続けたいくなる榛東

- 2-1 空き家再生と交流拠点「しんとう縁側プロジェクト」
- 2-2 関係人口創出「しんとうローカルワーク」
- 2-3 スマートしんとう構想「デジタル共創むらづくり」

基本方針3

子どもと家庭を真ん中に、
育ち合う榛東

- 3-1 結婚・出産支援「しんとう縁むすびサポート」
- 3-2 地域ぐるみの子育て支援「しんとう子育てネット」
- 3-3 教育・夢育成「しんとう子ども未来ラボ」

基本方針 1

自然と景観を活かし、地域で稼ぐ榛東

現状と課題

榛東村は、榛名山麓の豊かな自然環境や、村内に広がるぶどう畑、農地が作り出す美しい景観など、多くの地域資源に恵まれています。また、都市近郊に位置しながらも自然に近い生活ができる“ちょうどよい暮らし”の価値は高い魅力を有しています。

一方で、農業の担い手不足や高齢化の進行、農地や景観の維持管理の負担増、観光メニューの不足、地域ブランド力の弱さといった課題が存在します。加えて、若者や移住者が「榛東で働く」選択肢が十分に確立していないことも地域経済の持続性を弱める要因となっています。

こうした背景から、農業・観光・景観を連携させて「稼ぐ力」を高める取組を強化することが求められています。

対応方針

榛東村の持つ自然・農業・景観といった地域資源を再評価し、体験型観光、地域製品のブランド化、農業の担い手育成など、稼ぐ力につながる分野を総合的に伸ばしていきます。また、空き家活用など、新しい働き方・暮らし方と結びついた産業づくりを進め、住む・働く・訪れるが連動する地域経済を構築します。

これらの施策は、村内外の人材や事業者が関わり、地域の力で持続可能な経済を生み出すことを目的としています。

- ✦ 自然・景観 × 体験型観光の推進
- ✦ 農業の担い手確保
- ✦ 村製品のブランド力強化
- ✦ 空き家を活用した店舗・拠点整備
- ✦ 二拠点生活の誘致
- ✦ 移動手段の充実

KGI

地域観光・交流人口を年間20万人規模へ拡大

施策1 自然・景観×体験観光「しんとう五感みちプロジェクト」

基本的方向

榛名山麓の自然やぶどう園など、村が持つ景観資源を体験できる観光コンテンツを強化し、訪れる人と地域を結びつける「五感で楽しむ観光」を展開します。体験農園、自然散策、サイクリング等の周遊型観光を充実させ、SNSやデジタルツールを活用した情報発信を行うことで、体験型観光の受入と魅力発信を一体的に進めます。

- ぶどう収穫体験、自然ガイドツアー
- 景観 × フォト 周遊ルート
- SNS発信の強化

KPI

指標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
体験型観光参加者	—	5,000人／年

主な事業

- 榛東村ぶどう郷活性化支援
- 榛名山麓の自然をいかした観光促進
- 景観資源のデジタルマップ
- こけしの森づくり
- 広域観光（渋川市・吉岡町）との連携 等

施策2 農業担い手育成「しんとうアグリチャレンジ」

基本的方向

農業体験やインターンシップ等を通じて若者や外部人材が農業に触れる機会を増やし、就農への意欲を高めます。新規就農支援や研修制度を充実させることで担い手不足の課題に対応し、地域を支える産業として、農業を持続させる基盤を整備します。農福連携にも取り組み、農地管理と地域福祉双方の課題解決につなげます。

- 農業体験・研修受け入れ
- 就農支援の拡充
- 農福連携で農地管理を強化

KPI

指標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
新規就農者数 （令和6年度からの累計）	1人	7人

主な事業

- 農業インターン
- 新規就農支援制度
- 半農 × 半Xの推進 等



施策3 村産品の魅力創出「しんとうブランド戦略」

基本的方向

ぶどうをはじめとする特色ある村産品のブランド化を進め、付加価値を高めるとともに販路の拡大を図ります。加工品開発、パッケージ改善、EC販売強化、ふるさと納税返礼品の見直しなどを一体的に進め、地域内外に榛東ブランドを浸透させることで収入の柱を増やし、地域経済の循環を強めます。

- 特産品の磨き上げ（ぶどう、加工品）
- EC販路拡大
- ふるさと納税返礼品の強化

KPI

指標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
ふるさと納税寄付額	1.94億円（実績）	2.04億円

主な事業

- 返礼品の見直し
- パッケージ等改善支援
- ECマーケット出品
- ふるさと納税 等

基本方針2

人がつながり、住み続けたくなる榛東

現状と課題

榛東村では人口減少の進行や高齢化により、地域コミュニティの担い手不足や交流機会の減少が進んでいます。空き家の増加も地域課題として顕在化しており、子育て世代や移住希望者にとって「住まいの確保」が大きなハードルとなっています。

また、転入者と地域住民の交流機会が限られていることで、移住者が地域に根づきにくい状況もあります。こうした背景から、「住み続けたい」と思える環境づくりや、地域のつながりを再生することが急務となっています。

対応方針

空き家の利活用やお試し移住の取組を強化し、住まいに関するミスマッチの解消を図ります。あわせて、地域に開かれた交流拠点を整備し、移住者や若者、高齢者など多様な人々が交わる場を創出することで、コミュニティの再生につなげます。さらに、農業・観光・地域活動への参加機会を広げて「関係人口」を増やし、村内外のつながりを深めることで、移住・定住や地域活動への参画を促進します。加えて、DXを推進し、暮らしやすい地域づくりを進めます。

- ✦ 空き家の再生
- ✦ 短期滞在・旅住体験
- ✦ 多世代交流拠点の整備
- ✦ 関係人口の獲得
- ✦ ふるさと住民登録制度
- ✦ 公共交通の充実
- ✦ 行政DXの推進

KGI

20～39歳（若年層）の転入数600人／年

施策1 空き家再生と交流拠点「しんとう縁側プロジェクト」

基本的方向

空き家や既存施設の改修等により、訪れる人と地域がつながる交流拠点として活用し、地域の賑わいを創出します。また、民間主導の空き家再生を後押しし、地域の魅力を高めながら住まいの選択肢を広げます。

- 空き家や既存施設の改修で交流拠点等に再生
- 多世代交流の場の創出

KPI

指標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
空き家の再生数 （リフォーム補助金交付件数）	4件（実績）	10件

主な事業

- 空き家バンク強化
- 空き家改修補助
- 地域拠点（交流施設等）の整備 等

施策2 関係人口創出「しんとうローカルワーク」

基本的方向

農業体験や地域イベントなど、村に関わる入口となる多様なプログラムをつくり、地域外の人材が榛東村の活動に参加しやすい仕組みを整えます。また、村外の研究者や学生や各種団体などが活動できる仕組みを整えます。短期関与から長期的な地域参加、移住・起業につながる関係人口を育成することを目指します。

- 農業・観光・地域活動・教育活動に参加する関係人口を増やす

KPI

指標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
関係人口	—	30人

主な事業

- 地域活動プログラム
- 農業・観光体験
- 地域おこし協力隊
- ふるさと住民登録制度
- 村外の研究者、学生、団体の活動支援 等

施策3 スマートしんとう構想「デジタル共創むらづくり」

基本的方向

行政手続のオンライン化、デジタル講座の開催、ICT教育支援などを通じて、村全体のデジタル活用を促進します。行政と住民が共にデジタル社会へ適応できるよう支援し、利便性と効率性を高めた行政サービスを実現し、住み続けたい村を目指します。

- 行政手続のオンライン化
- 高齢者向けデジタル支援
- スマート農業の実装

KPI

指標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
デジタル講座の参加者数	187人	300人

主な事業

- 行政手続等のオンライン化
- スポーツ・文化施設の電子予約
- スマート農業の導入
- スマートフォン講座
- プログラミング教室 等



基本方針3

子どもと家庭を真ん中に、育ち合う榛東

現状と課題

榛東村では出生数が減少傾向にあり、子育て世帯の負担感、妊娠期から子育て期までの相談体制の強化が求められています。学校教育の充実やICT教育環境の整備、生涯学習や青少年育成などの取組も必要です。

また、子育て家庭の孤立を防ぎ、地域全体で子育てを支える体制を強化することが求められています。

対応方針

妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を提供し、安心して子どもを産み育てられる村を目指します。相談窓口や子育て支援センター、子育てサロンなどを強化し、地域全体で子どもと家庭を支えるネットワークを構築します。

また、教育・文化・スポーツなど幅広い分野と連携し、子どもたちの夢や可能性を育てる環境を整備します。

- ✦ 妊娠～子育ての切れ目のない支援
- ✦ 子育て相談体制の強化
- ✦ ICT教育・キャリア教育充実
- ✦ 多様な居場所づくり

KGI

合計特殊出生率の改善（1.26 → 1.69へ）

施策1 結婚・出産支援「しんとう縁むすびサポート」

基本的方向

婚活イベントやセミナー、結婚や出産に関する相談支援を行い、若い世代の結婚・家庭形成を後押しします。妊婦健診助成や産前産後の支援を充実させ、妊娠期から安心して暮らせる環境を整えます。また、出産後の不安を軽減するため、子育て支援にかかる経済的な支援を図ります。

- 婚活支援イベント
- 結婚に関する講座
- 妊娠・出産の相談支援
- 出産後の経済支援

KPI

指標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
縁結び組数	3組	4組

主な事業

- 婚活サポート
- 妊婦等包括相談支援事業（妊婦健診等の助成）
- 保育料・給食費等の無償化 等

施策2 地域ぐるみの子育て支援「しんとう子育てネット」

基本的方向

子育て世帯を対象としたイベントや親子交流スペースを活用し、子育て家庭の交流と相談体制を強化します。地域住民・学校・行政が連携し、“子どもを真ん中に”地域全体で子育てを支える仕組みをつくります。

- 子育て教室の充実
- 子育て支援センターの利用促進
- 地域子育ての居場所づくり

KPI

指標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
子育て支援センター利用者数	4,705人	5,000人

主な事業

- 子育てサロン
- 親子交流スペース
- 相談体制強化
- 子育て支援センター
- ファミリーサポートセンター
- みんなのこども部屋運営
- 子育て支援施設整備 等



施策3 教育・夢育成「しんとう子ども未来ラボ」

基本的方向

ICT教育の推進、郷土学習、キャリア教育などを通じて、子どもが地域の魅力に触れながら夢や将来を描ける環境を整えます。学校教育の充実とともに、地域住民等の参画や職業体験など多様な学びの機会を提供し、子どもたちの成長を応援します。

- 学校教育の充実
- ICT教育の推進
- 地域キャリア教育
- 郷土教育の推進

KPI

指標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
放課後こども教室 ボランティア登録者数	21人	30人

主な事業

- 郷土学習
- ICT教育支援
- ICT教育
- 職場体験学習
- 放課後こども教室 等

資料



1

榛東村総合計画審議会条例

昭和47年3月25日

条例第12号

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、榛東村総合計画審議会を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、村長の諮問に応じて、総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、総合計画及び総合戦略に関する事項について調査、審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員30人以内で組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は、当該諮問に係る調査、審議が終了するまでとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人をおく。

2 会長及び副会長は委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は会長が招集する。ただし、委員の委嘱後最初の会議は、村長が招集する。

2 審議会は委員の定数の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し可否同数のときは会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、総務企画課において処理する。

(補則)

第8条 この条例に定めるもののほか審議会の運営について必要な事項は村長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成6年条例第22号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成29年条例第9号）

この条例は、平成29年4月20日から施行する。

附 則（令和6年条例第23号）

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和32年条例第11号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則（令和7年条例第8号）抄

(施行期日)

- 1 この条例は、令和7年4月1日から施行する。

2

総合計画審議会委員

	団体	審議会で役職	氏名
1	公立大学法人高崎経済大学（名誉教授）	会長	大宮 登
2	榛東村（副村長）	副会長	小池 秀樹
3	榛東村社会福祉協議会	委員	大森 久美子
4	榛東村民生委員児童委員協議会	委員	小池 香織
5	社会福祉法人榛栄会（理事長）	委員	飯塚 久世
6	榛東村農業委員会	委員	田嶋 久実
7	榛東村商工会（会長）	委員	松嶋 章治
8	榛東村商工会 女性部	委員	小林 厚子
9	榛東村商工会 青年部	委員	岩田 由弘
10	榛東村自治会連合会（会長）	委員	一倉 保
11	榛東村子ども会育成会連絡協議会（会長）	委員	堤 志穂
12	榛東村教育委員	委員	石和 佳子
13	榛東村社会教育委員会議	委員	鈴木 まなみ
14	北群渋川農業協同組合	委員	小川 博之
15	群馬銀行株式会社 榛東支店（支店長）	委員	小池 利幸
16	上毛新聞社	委員	金子 一男
17	榛東中学校（校長）	委員	石関 和夫
18	北群馬渋川振興局（局長）	委員	藤田 一幸
19	公募委員（学生）	委員	山本 桜子
20	地域おこし協力隊	委員	萩原 璃来

3 策定経過

年月	実施内容
令和6年度	基礎調査（統計データ等に基づく調査分析）・策定方針等の調整
令和6年5月	第1回村長インタビュー
令和6年11月	第2回村長インタビュー
令和7年3月	職員向け研修（管理職）（第7次榛東村総合計画策定にかかるEBPM推進のための研修） 講師：高崎経済大学地域政策学部・大学院地域政策研究科教授 高崎経済大学地域科学研究所所長 佐藤徹 氏
令和7年4月 5月 7月	住民ワークショップ3回 内容：マチュア・ソサエティ （参加者同士で、まちづくりアイデアを生み出すボードゲーム）
令和7年6月	総合計画審議会公募委員の募集（2名以内）・決定（1名）
令和7年7月	庁内策定委員会
令和7年8月	総合計画審議会（第1回）（概要説明・基本構想案について）
令和7年9月	総合計画審議会（第2回）（基本構想案・基本計画骨子案について）
令和7年12月	住民アンケート調査 対象：無作為抽出による18歳以上の2,000人 回答数916票 回答率：45.8%
令和8年2月	総合計画審議会（第3回）（総合計画素案について）
令和8年3月	パブリックコメント実施 総合計画審議会（第4回）

4

SDGs Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)

SDGs「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」は、平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択されたものです。国連加盟193か国が平成28年(2016年)から令和12年(2030年)の15年間で達成するために掲げた17の目標です。

榛東村のまちづくりにおいても、SDGsの理念に基づいて事業を実施します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



- 目標1 あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ
- 目標2 飢餓をゼロに
- 目標3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
- 目標4 すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- 目標5 ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る
- 目標6 すべての人々に水と衛生へのアクセスを確保する
- 目標7 手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
- 目標8 すべての人々のための包摂的かつ持続可能な経済成長、雇用およびディーセント・ワークを推進する
- 目標9 レジリエントなインフラを整備し、持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る
- 目標10 国内および国家間の不平等を是正する
- 目標11 都市を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする
- 目標12 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
- 目標13 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
- 目標14 海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 目標15 森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
- 目標16 公正、平和かつ包摂的な社会を推進する
- 目標17 持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する

5 Well-Being（地域幸福度）

1 地域幸福度（Well-Being）

地域幸福度（Well-Being）とは、身体的・精神的・社会的に良好で満たされた状態を指す概念で、単に病気がないことではなく、個人の権利や自己実現が保障され、持続的な幸福を感じられる状態を意味します。

2 地域幸福度（Well-Being）指標

地域幸福度（Well-Being）指標とは、住民の「暮らしやすさ」と「幸福感（Well-Being）」を数値化・可視化する指標です。指標は、大きく分けて「客観的指標」と「主観的指標」の2つを組み合わせることで評価されます。

主観指標

【アンケートによる主観データ】

- ・各自治体が集めたアンケートデータをもとにしている
- ・「幸福感（Well-Being）」を算出したもの
- ・時系列での比較に強い

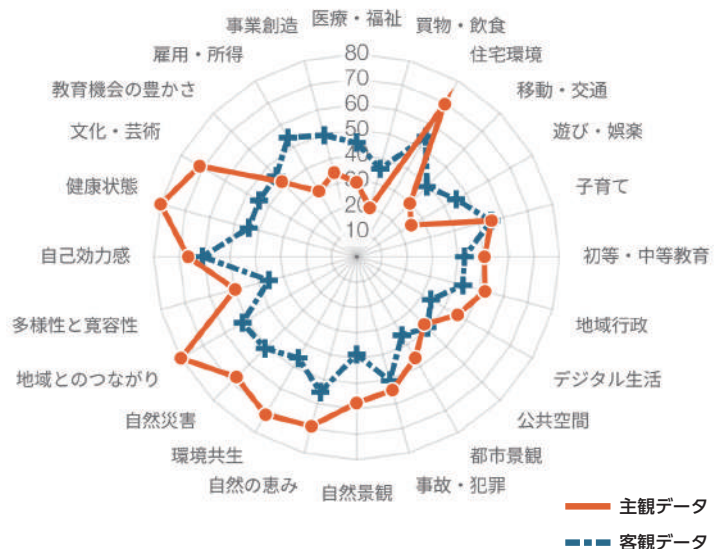
客観指標

【オープンデータによる客観データ】

- ・各種オープンデータ等をもとにしている
- ・「暮らしやすさ」を測定したもの
- ・分野間などの比較に用いる

榛東村のWell-Being指標

	主観	客観
医療・福祉	29.3	45.0
買物・飲食	20.0	35.9
住宅環境	69.5	54.6
移動・交通	29.7	39.2
遊び・娯楽	24.9	45.3
子育て	55.1	54.9
初等・中等教育	50.4	42.5
地域行政	52.4	43.4
デジタル生活	45.9	33.8
公共空間	37.7	39.5
都市景観	46.1	35.7
事故・犯罪	54.4	50.6
自然景観	57.6	38.5
自然の恵み	69.1	55.2
環境共生	71.8	46.1
自然災害	67.1	51.1
地域とのつながり	80.0	52.0
多様性と寛容性	49.6	35.8
自己効力感	66.5	60.8
健康状態	80.0	44.0
文化・芸術	71.5	44.4
教育機会の豊かさ	41.8	44.9
雇用・所得	29.8	54.2
事業創造	34.3	49.5



【出典】2025年度版（令和7年度版）Well-Being個別調査

第7次榛東村総合計画において、Well-Being指標を計画の中核的な評価指標として明確に位置づけています。各事業、各個別計画の推進により、地域幸福度（Well-Being）指標を向上させることで、住民の「暮らしやすさ」と「幸福感（Well-Being）」を図ります。

主観指標【アンケートによる主観データ】

幸福度・生活満足度を計る4つの設問

- | | |
|---|---|
| <p>1 現在、あなたはどの程度幸せですか？</p> | <p>2 現在、あなたの町内（集落）の人々は、
大体において、どれくらい幸せだと思いますか？</p> |
| <p>3 現在、あなたの住んでいる地域の暮らしに
どの程度満足していますか？</p> | <p>4 自分だけでなく、身近な周りの人も楽しい
気持ちでいると思う</p> |

+

3つの因子群

※因子群は合計24のカテゴリーに細分化されます。

<p style="text-align: center;">生活環境</p> <p>医療・福祉 買物・飲食 住宅環境 移動・交通 遊び・娯楽 子育て 初等・中等教育 地域行政 デジタル生活 公共空間 都市景観 自然景観 自然の恵み 環境共生 自然災害 事故・犯罪</p>	<p style="text-align: center;">地域の人間関係</p> <p>地域とのつながり 多様性と寛容性</p>	<p style="text-align: center;">自分らしい生き方</p> <p>自己効力感 健康状態 文化・芸術 教育機会の豊かさ 雇用・所得 事業創造</p>
---	---	--

客観指標【オープンデータによる客観データ】

3つの因子群

※因子群は合計24のカテゴリーに細分化されます。

<p style="text-align: center;">生活環境</p> <p>医療・福祉 買物・飲食 住宅環境 移動・交通 遊び・娯楽 子育て 初等・中等教育 地域行政 デジタル生活 公共空間 都市景観 自然景観 自然の恵み 環境共生 自然災害 事故・犯罪</p>	<p style="text-align: center;">地域の人間関係</p> <p>地域とのつながり 多様性と寛容性</p>	<p style="text-align: center;">自分らしい生き方</p> <p>自己効力感 健康状態 文化・芸術 教育機会の豊かさ 雇用・所得 事業創造</p>
---	---	--



第7次 榛東村総合計画 第3期 榛東村総合戦略

発行／榛東村

〒370-3593

群馬県北群馬郡榛東村大字新井790番地1

TEL：0279-54-2211（代表）

編集／榛東村総務企画課

発行日／令和8年3月

